

# 有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日  
(第100期) 至 2023年3月31日

戸田建設株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	75
1 【連結財務諸表等】	76
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月30日

**【事業年度】** 第100期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

**【会社名】** 戸田建設株式会社

**【英訳名】** TODA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大谷清介

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋一丁目7番1号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）  
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

**【電話番号】** 03-3535-1357

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務・IR部長 三輪 要

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

**【電話番号】** 03-3535-1357

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務・IR部長 三輪 要

**【縦覧に供する場所】** 戸田建設株式会社 千葉支店  
（千葉市中央区本千葉町15番1号）  
戸田建設株式会社 関東支店  
（さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号）  
戸田建設株式会社 横浜支店  
（横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号）  
戸田建設株式会社 大阪支店  
（大阪市西区西本町一丁目13番47号）  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
（名古屋市東区泉一丁目22番22号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	510,436	518,683	507,134	501,509	547,155
経常利益 (百万円)	37,493	38,272	30,363	28,111	19,039
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,595	25,845	19,735	18,560	10,995
包括利益 (百万円)	26,066	10,456	47,028	14,559	8,987
純資産額 (百万円)	269,193	273,496	312,533	319,042	323,261
総資産額 (百万円)	667,722	634,557	735,789	761,199	815,556
1株当たり純資産額 (円)	868.13	883.35	1,011.02	1,027.12	1,023.64
1株当たり当期純利益 (円)	83.49	84.30	64.36	60.43	35.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.86	42.68	42.13	41.59	38.90
自己資本利益率 (%)	9.99	9.63	6.80	5.92	3.47
株価収益率 (倍)	8.15	7.46	12.60	12.26	19.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,384	77,271	△21,139	27,274	△30,845
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,475	△21,762	△30,852	△20,433	△26,102
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,047	△26,685	31,279	18,306	22,534
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	96,564	125,418	103,727	129,301	95,866
従業員数 (名)	5,296	5,463	5,568	5,751	6,551
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔1,054〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。また、第100期の臨時従業員数については、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上となったため、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	468,084	471,416	461,380	451,770	465,451
経常利益 (百万円)	35,029	35,262	28,069	25,995	13,589
当期純利益 (百万円)	24,405	24,170	16,660	16,215	6,623
資本金 (百万円)	23,001	23,001	23,001	23,001	23,001
発行済株式総数 (千株)	322,656	322,656	322,656	322,656	322,656
純資産額 (百万円)	252,170	254,848	291,112	293,495	291,281
総資産額 (百万円)	626,920	593,000	689,230	712,493	744,689
1株当たり純資産額 (円)	822.51	831.13	949.37	952.24	939.84
1株当たり配当額 (円)	20.00	26.00	20.00	26.00	27.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(13.50)
1株当たり当期純利益 (円)	79.60	78.83	54.33	52.80	21.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.22	42.98	42.24	41.19	39.11
自己資本利益率 (%)	10.05	9.53	6.10	5.55	2.27
株価収益率 (倍)	8.54	7.98	14.93	14.04	32.18
配当性向 (%)	25.12	32.98	36.81	49.25	125.75
従業員数 (名)	4,078	4,132	4,160	4,175	4,215
株主総利回り (%)	90.8	87.5	113.7	108.0	105.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,013	758	866	857	789
最低株価 (円)	620	516	575	664	653

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は1881年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりであります。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出しました。業務の拡大に伴い、1936年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称しました。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてきました。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録
1962年4月	戸田建物株式会社（注）を設立
1963年4月	戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立
1963年7月	戸田建設株式会社に商号変更
1969年4月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1971年2月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
1971年4月	当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
1971年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許取得
1974年4月	建設業法改正による特定建設業の建設大臣許可取得
1975年1月	東京証券取引所貸借銘柄に指定
1987年4月	島藤建設工業株式会社と合併
1989年9月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注） 1964年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、2014年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。



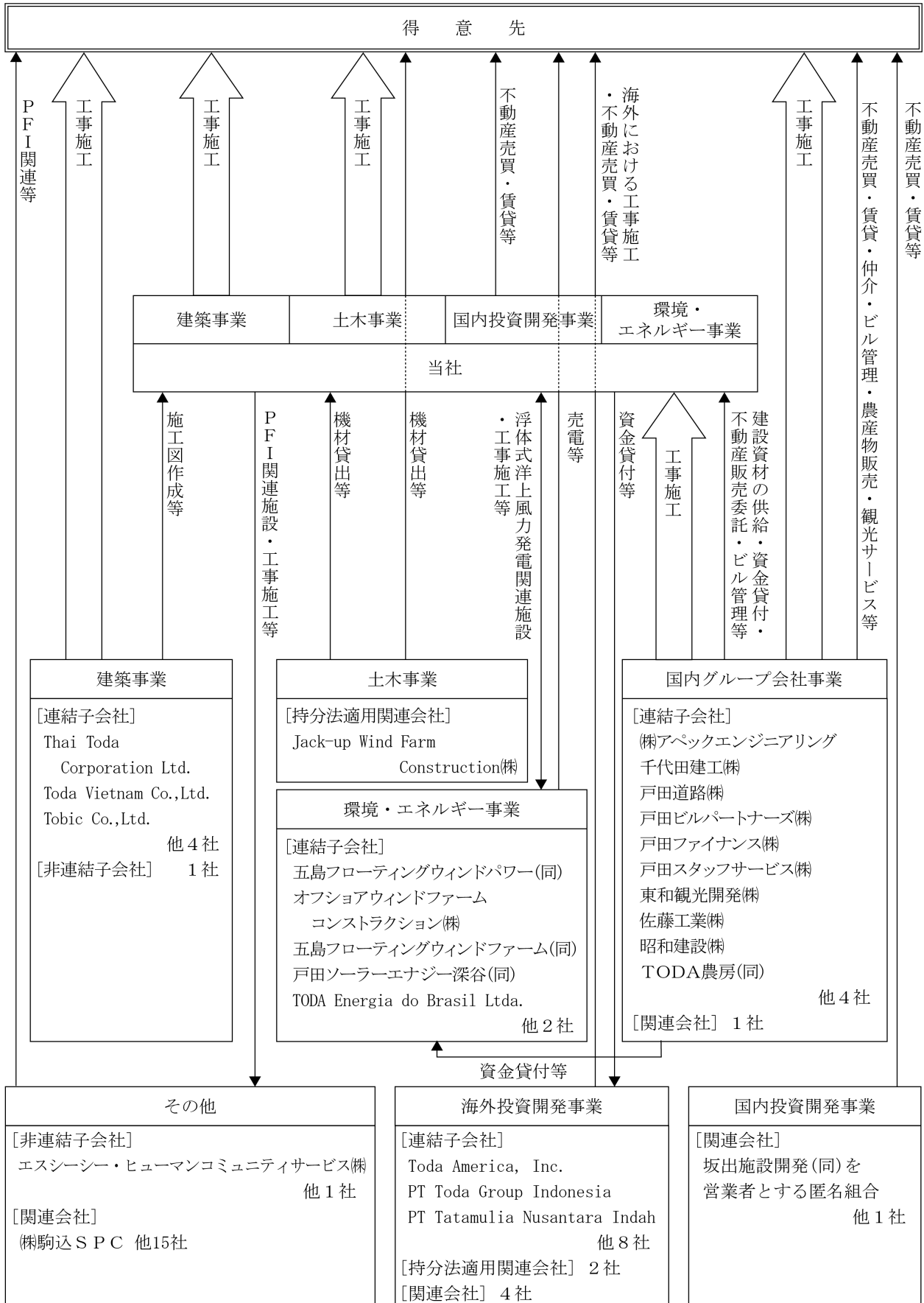
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社及び関連会社26社で構成され、建築事業、土木事業、国内投資開発事業、国内グループ会社が行う事業、海外投資開発事業及び環境・エネルギー事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連するPFI事業等を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「投資開発」「国内グループ会社」「新領域」の5区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更は「中期経営計画2024ローリングプラン」における事業の業績目標の区分及び取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要」に記載された区分と同一であります。

(建築事業)	当社が国内及び海外において、海外連結子会社であるThai Toda Corporation Ltd. 他5社が海外において、建築工事の施工等を行っております。また、Tobic Co., Ltd. がBIM (Building Information Modeling) モデルの作成を行っております。
(土木事業)	当社が国内及び海外において、土木工事の施工等を行っております。
(国内投資開発事業)	当社が国内において不動産の自主開発、売買及び賃貸等を行っており、連結子会社に対して、土地及び建物の賃貸を行うことがあります。
(国内グループ会社事業)	当社の国内連結子会社が国内において行っている事業であり、昭和建設㈱及び佐藤工業㈱他2社が建築及び土木一式工事の施工を、㈱アペックエンジニアリング他1社が建築設備工事の施工を、千代田建工㈱が建設資材納入等を、戸田道路㈱が土木工事の施工を行っており、当社は工事及び資材納入等の一部をこれらのグループ会社に発注しております。 また、戸田ビルパートナーズ㈱がビル管理業、建築工事の施工、並びに不動産の売買、賃貸及び仲介等を行っており、その一部を当社が発注しております。 その他、戸田ファイナンス㈱が当社及びグループ数社に対して資金貸付等を、戸田スタッフサービス㈱が人材派遣業を、東和観光開発㈱がホテル業を、TODA農房(同)他1社が農業事業を行っております。
(海外投資開発事業)	当社の海外連結子会社であるToda America, Inc. がアメリカ合衆国において、PT Toda Group Indonesia他1社がインドネシア共和国において、不動産の売買及び賃貸を行っております。 また、PT Tatamulia Nusantara Indah他7社がインドネシア共和国において建築事業等を行っております。
(環境・エネルギー事業)	TODA Investimento do Brasil Ltda. 他2社がブラジル連邦共和国において陸上風力発電事業を行っております。 また、当社及び国内連結子会社である五島フローティングウィンドパワー(同)、五島フローティングウィンドファーム(同)並びにオフショアウィンドファームコンストラクション㈱が浮体式洋上風力発電事業を行っており、当社は工事及び業務の一部をこれらのグループ会社から受注しております。 その他、戸田ソーラーエナジー深谷(同)が国内において太陽光発電事業を行っております。
(その他の事業)	子会社であるエスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス㈱他がPFI事業の事業主体となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Construtora Toda do Brasil S/A 注3	Sao Paulo, Brazil	101,019 千BRL	建築	100.0	—
Thai Toda Corporation Ltd. 注4	Bangkok, Thailand	20,000 千THB	建築	49.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 役員の兼任 3名
Toda Vietnam Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	4,000 千USD	建築	100.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 役員の兼任 3名
Tobic Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	1,000 千USD	建築	100.0	当社よりBIM (Building Information Modeling) 作成業務を受託しております。 役員の兼任 3名
(株)アペックエンジニア リング	さいたま市大宮区	100	国内グループ 会社	100.0	当社より工事の一部を受注しております。 役員の兼任 3名
千代田建工(株)	東京都中央区	64	国内グループ 会社	100.0	当社に建設資材等の販売を行っております。 役員の兼任 3名
戸田道路(株)	東京都中央区	100	国内グループ 会社	100.0	当社より工事の一部を受注しております。 役員の兼任 2名
戸田ビルパートナーズ(株)	東京都江東区	100	国内グループ 会社	100.0	当社に対する不動産取引並びに不動産管理を受託し、 当社より工事の一部(事業用資産の建設工事含む) を受注しております。 役員の兼任 2名
戸田ファイナンス(株)	東京都中央区	100	国内グループ 会社	100.0	当社と資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任 4名
東和観光開発(株)	山口県大島郡 周防大島町	100	国内グループ 会社	100.0	当社が連結子会社からの債務に対して保証を行って おり、当社に事業用資産の建設工事を発注してあり ます。 役員の兼任 4名
戸田スタッフサービス(株)	東京都中央区	30	国内グループ 会社	100.0	当社に人材派遣を行っております。 役員の兼任 3名
佐藤工業(株)	福島県福島市	100	国内グループ 会社	100.0	役員の兼任 3名
昭和建設(株)	茨城県水戸市	50	国内グループ 会社	100.0 [30.0]	当社より事業用資産の建設工事を受注してあり ます。 役員の兼任 2名
Toda America, Inc. 注3	Irvine, California, USA	21,010 千USD	海外投資開発	100.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行って おります。 役員の兼任 2名
PT Toda Group Indonesia 注3	Jakarta, Indonesia	7,037 億IDR	海外投資開発	99.9	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 3名
PT Toda Eksekutif Properties 注3	Jakarta, Indonesia	3,710 億IDR	海外投資開発	100.0 [99.7]	役員の兼任 3名
PT Tatamulia Nusantara Indah 注3	Jakarta, Indonesia	3,334 億IDR	海外投資開発	67.0	役員の兼任 1名
五島フローティング ウィンドパワー(同)	長崎県五島市	100	環境・ エネルギー	100.0	当社にO&M (Operation and Maintenance) 業務を 発注してあります。 役員の兼任 2名
オフショアウィンド ファームコンストラク ション(株)	東京都中央区	100	環境・ エネルギー	87.5	当社に事業用資産を貸し出してあります。 役員の兼任 4名
五島フローティング ウィンドファーム(同)	長崎県五島市	100	環境・ エネルギー	60.0	当社に事業用資産の建設工事を発注してあります。 役員の兼任 1名
戸田ソーラーエナジー 深谷(同)	東京都中央区	0	環境・ エネルギー	100.0	当社より不動産を賃借してあります。 役員の兼任 1名
Toda Investimento do Brasil Ltda. 注3	Sao Paulo, Brazil	310,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0	—
Toda Energia do Brasil Ltda.	Rio Grande do Norte, Brazil	50,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	当社が連結子会社からの債務に対して保証を行って おります。
TODA Energia 2 Ltda. 注3	Rio Grande do Norte, Brazil	220,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	当社より資金の貸付を受けてあります。
その他15社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
Jack-up Wind Farm Construction(株)	東京都中央区	100	土木	28.5	役員の兼任 2名
その他2社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 3 特定子会社に該当します。
- 4 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 外貨については、次の略号で表示しております。  
USD：米ドル BRL：ブラジルレアル THB：タイバーツ IDR：インドネシアルピア
- 6 「役員の兼任」には、提出会社の役員、執行役員及び従業員が当該会社の役員を兼任している場合に、その人数を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築	3,014 (31)
土木	1,010 (11)
国内投資開発	30
国内グループ会社	1,215 (260)
海外投資開発	779 (713)
環境・エネルギー	21
全社（共通）	482 (39)
合計	6,551 (1,054)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上となったため、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度と比較して従業員数が800名増加しております。主な理由としては、持分法適用関連会社であるPT Tatamulia Nusantara Indahの株式を追加取得したことに伴い、同社及び同社の子会社7社を連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,215	44.1	18.0	8,354,467

セグメントの名称	従業員数(名)
建築	2,661
土木	1,010
国内投資開発	30
国内グループ会社	9
海外投資開発	7
環境・エネルギー	16
全社（共通）	482
合計	4,215

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、1946年8月に結成され、2023年3月末現在の組合員数は2,997名となり、上級団体には別段属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.7	100.0	60.9	61.5	64.4	(注3)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異について、女性労働者は若年層が多いことから、全労働者における差異は60.9%ですが、同一役職間において比較すると差異は縮小します。

② 連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
戸田ビルパートナーズ(株)	5.6	100.0 (注2)	71.7	83.3	104.4	(注4)	
佐藤工業(株)	—	0.0 (注3)	—	—	—	—	
戸田スタッフサービス(株)	100.0	—	—	—	—	—	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異について、パート・有期労働者においては、女性労働者の割合が多く、在籍期間も男性労働者に対して長いことから熟練度の高さに繋がり、差異として表れていると考えております。
- 5 「—」と記載している箇所については、非公表であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 中期経営計画について

当社グループは、2020年5月に発表した「中期経営計画2024」を見直し、2024年度までの3カ年を対象とする「中期経営計画2024ローリングプラン」を策定しました。

当社グループでは、2020年度から2024年の5カ年を「新たな収益基盤構築のための『変革フェーズ』」と位置付け、建設事業の競争力強化、成長投資を通じた事業ポートフォリオ改革に取り組んでまいりました。

一方で、コロナ禍の長期化、物価の高騰、建設投資の停滞等を背景に、計画の前提条件の変化が急速に進んでおります。加えて、2021年7月に発表した「未来ビジョンCX150」の実現に向けた戦略を明らかにし、グループを挙げて取り組んでいくことが重要となっております。

このような認識のもと、業績目標について一部見直すとともに、その達成に向けた戦略を強化し、更なる変革を進めることによって持続的成長を実現してまいります。

#### 1 ローリングプランの基本方針

- ・未来ビジョンCX150の実現を通じて、全てのステークホルダーに対して真に認められる価値を提供する。
- ・新TODAビル（2024年竣工予定）、浮体式洋上風力発電事業（2024年運転開始予定）等の成長投資を推進し、事業ポートフォリオを強化する。

#### 未来ビジョンCX150

2021年の創業140周年を機に、更にその先、2031年の150周年に目指す姿として「未来ビジョンCX150 (Corporate Transformation toward TODA Group 150th)」を策定。

Mission — 使命 —
“喜び”を実現する企業グループ
Vision — 実現したい社会像 —
協創社会 人々が協調・協働し、新しい価値が創出される好循環が生まれ、 幸福感やサステナビリティが実現された社会
Value — 大切にしたい考えと行動 —
価値のゲートキーパー 需要側と供給側の間に入り、情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、 新たな価値を創造する
[提供価値] ①体験価値の向上 ②潜在ニーズの実現 ③ソーシャルキャピタルの創造

事業展開領域：4つの領域において顧客価値を提供し、協創社会の実現に貢献

事業展開領域	
Smart Innovation領域	作業所・事業所のデジタルトランスフォーメーションを通じて、生産性と働き甲斐を追求
ビジネス&ライフサポート領域	施設利用者にとって、より生産性が高く、快適で心身の健康を促進する環境を整備
都市・社会インフラ領域	安心・安全（レジリエント）を基盤に、多様かつ多彩で、魅力ある都市機能を創造
環境・エネルギー領域	持続可能なエネルギーの開発・施工・供給等によってカーボンニュートラルに貢献



## 2 2024年度 グループ業績目標

### ローリングプランのポイント

- ・今後の経営環境を踏まえ業績目標について一部見直し
- ・最終利益を確保し資本効率の向上を図るとともに、株主還元方針を見直し強化

#### (1) 連結売上高・営業利益等

	2022年度実績	2024年度目標
連結売上高	5,471億円	6,000億円 程度
営業利益	141億円	330億円 以上
営業利益率	2.6%	5.5% 以上
当期純利益	109億円	260億円 以上
ROE（自己資本利益率）	3.5%	8.0% 以上
労働生産性（個別）	1,171万円	1,500万円 以上

※ 労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

#### (2) 事業別売上高・利益

- ・建築事業について減額修正となるものの、土木・戦略事業における収益成長を通じて業績目標の達成を計画する。

		2022年度実績	2024年度目標
連結売上高		5,471億円	6,000億円
建築事業	建築事業	3,438億円	3,600億円
	土木事業	1,416億円	1,450億円
戦略事業	投資開発 ／環境・エネルギー	474億円	500億円
	グループ会社	523億円	550億円
営業利益		141億円 [2.6]	330億円 [5.5]
建築事業	建築事業	△20億円 [△0.6]	100億円 [2.8]
	土木事業	117億円 [8.3]	142億円 [9.8]
戦略事業	投資開発 ／環境・エネルギー	51億円 [10.8]	53億円 [10.6]
	グループ会社	19億円 [3.8]	35億円 [6.4]

※ 連結売上高・営業利益には連結消去を含む

※ [ ] は利益率

#### (3) 株主還元

- ・直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を方針とする。

	2022年度実績	2024年度目標
自己資本配当率（DOE）	2.7%	2.5% 以上
総還元性向	76.5%	40.0% 以上

※ DOE（自己資本配当率）＝配当総額÷自己資本

※ 総還元性向＝総株主還元額（配当総額＋自社株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益



### 3 基本戦略

#### ローリングプランのポイント

- ・未来ビジョンCX150と連動した「バリューユニット」を基に顧客価値を創出
- ・投資活動を強化、投資原資として資産入替、政策保有株式売却を加速
- ・脱炭素化に向けてCO<sub>2</sub>排出削減目標を上方修正
- ・働き甲斐改革を推進するべく、新たに「時間当たり労働生産性」を採用

#### (1) 付加価値の向上

##### ① Smart Innovationの推進

- ・機械化施工、新技術・ICT利活用を通じて、安全性・生産性の向上を図る。
- ・デジタルトランスフォーメーション（BIM/CIM、i-Construction等）による、新たなビジネスモデルを創造する。

##### ② 体験価値（顧客エクスペリエンス）の向上

- ・顧客が建設物を利用するまでの「体験」をデザインし、新たな顧客価値を創出する。
- ・バリューユニットを基軸とした技術・ソリューション開発（社内・外連携、オープンイノベーション等）を推進する。

CX150事業展開領域	バリューユニット	注力分野（用途）
ビジネス&ライフサポート領域	知的生産性	事務所、学校
	効率性向上	生産施設、物流施設
	ウェルネス	病院、宿泊・娯楽施設
都市・社会インフラ領域	都市活性化	再開発
	地方創生	土地造成（区画開発）
	交通ネットワーク	道路、鉄道（トンネル・シールド）
環境・エネルギー領域	エネルギー	再生可能エネルギー

※ バリューユニット：各事業展開領域において提供するべき顧客価値（体験価値）の区分

##### ③ 重点管理事業

- ・重点管理事業として「新TODAビル」「海外事業」「再エネ事業」を特定し、トップマネジメントの積極的関与のもと中長期的成長を目指す。

事業	主な取り組み
新TODAビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社技術力のフラッグシップとして、最高水準の安全・環境性能に加え、デジタルを駆使したスマートビルを建設する。</li> <li>※ 2024年竣工予定</li> </ul>
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長市場である東南アジア地域を中心に、建設・開発事業を展開する。</li> <li>・資産の適宜入替によりキャッシュ創出と再投資を推進する。</li> </ul>
再エネ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社独自技術であるハイブリッドスパー型浮体式洋上風力発電施設を事業化し展開する。</li> <li>※ 2024年運転開始予定（長崎県五島沖ウィンドファーム）</li> <li>・着床式洋上風力発電の受注に向けた技術開発を推進する。</li> </ul>

(2) 投資計画と資本アロケーション（適正配分）

- ・ROE8%を中長期的に確保するため、成長・無形資産投資を通じた事業ポートフォリオの強化とともに、事業別ROIC（投下資本利益率）を採用し資本効率の向上を図る。
- ・投資原資として、営業利益の確保（3ヵ年累計800億円以上）をベースに、保有資産の売却（670億円）、政策保有株式の売却（100億円以上/年、時価ベース）、有利子負債の活用（D/Eレシオ0.8倍以下）を推進する。

分類・目的		投資分野	投資額 (3ヵ年累計)
成長投資	事業領域の拡大 保有資産のバリューアップ	不動産開発 (売却による回収)	1,600億円 (650億円)
		環境・エネルギー等 (売却による回収)	300億円 (20億円)
		小計	1,900億円
無形資産投資	経営基盤の強化 非財務資本の充実	人財（採用・教育等）	30億円
		技術研究開発	200億円
		デジタル化	90億円
		小計	320億円
機械・備品等			30億円
合計 [ネット投資額]			2,250億円 [1,580億円]

※ 無形資産投資は一般管理費計上分と資産計上分の合計

(3) ESG経営の強化

- ・環境・エネルギー事業、脱炭素化への取り組み等を通じ、環境先進企業としてのブランドを確立する。
- ・社員一人ひとりが成長を実感できる“働き甲斐改革”を推進する。
- ・リスクマネジメント（環境、労働安全衛生、投資、コンプライアンス等）を強化する。
- ・取締役会構成の見直し等を通じて監督と執行を分離し、各機能の強化を図る。

定量評価指標			2024年度目標
E	CO <sub>2</sub> 排出量	スコープ1+2 削減率（2020年度比）	△16.8% 以上
		原単位（/億円）	11.2t-CO <sub>2</sub> 以下
	"	スコープ3 削減率（2020年度比）	△10.0% 以上
		カテゴリ1 原単位（/億円）	5.4t-CO <sub>2</sub> 以下
S	全度数率	1.00 以下	
	度数率	0.10 以下	
G	時間当たり労働生産性	7,500円 以上	

- ※ スコープ1：軽油等の使用により直接排出されるCO<sub>2</sub>排出量
- ※ スコープ2：購入した電気・熱の使用により発電所で間接的に排出されるCO<sub>2</sub>排出量
- ※ スコープ3：スコープ1・2以外の間接排出量
- ※ カテゴリ1：建設資材製造時の排出量、カテゴリ11：施工した建物運用期間中の排出量
- ※ 原単位 スコープ1+2：売上高1億円当たりの排出量
- ※ カテゴリ1：取引金額1億円当たり排出量、カテゴリ11：竣工延床面積1㎡当たり排出量
- ※ 全度数率=全労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
- ※ 度数率=休業4日以上の労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
- ※ 時間当たり労働生産性=付加価値額（営業利益+総額人件費）÷社員数÷平均総実労働時間

(ブランド価値資産向上への取り組み)

当社では、社会的に有用かつ当社グループのブランド力強化に不可欠となる資産をブランド価値資産と定義し、更に無形資産とESG価値に分類した上で、それらの向上に向けた投資を行いました。当事業年度のブランド価値資産に対する投資額は、ソフトウェアやデータベース等の情報化資産、特許・新技術の開発等の革新的資産、気候変動対策等の環境分野を中心に、合わせて9,939百万円（前事業年度13,238百万円）となりました。今後も積極的な投資を通じて、ブランド価値資産の向上に努めてまいります。

分類		投資額	対象
ブランド 価値資産 (99.3億円)	無形資産 (67.4億円)	情報化資産	22.7億円 ソフトウェア開発、データベースの構築等に関する投資を行いました。
		革新的資産	24.5億円 特許、新技術の開発等に関する投資を行いました。
		経済的競争力	20.2億円 人財育成や広告宣伝、新規事業等に関する投資を行いました。
	ESG価値 (31.9億円)	E（環境）	29.5億円 気候変動対策、生物多様性の保全等に関する投資を行いました。
		S（社会）	1.9億円 健康管理や地域社会への貢献等に関する投資を行いました。
		G（統治）	0.3億円 リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスの運用等に関する投資を行いました。

※ 投資額は各項目における一般管理費と投資（資産計上額）の合計値

## (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢については持ち直していくことが予想されますが、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、ウクライナ情勢に起因する地政学的リスクにより、依然として不透明な状況が続くことが見込まれます。建設業界においては、官公庁工事が底堅く推移し、民間工事は持ち直しの傾向となっているものの、建設資材価格の高騰等の影響について注視していく必要があります。

当社グループをとりまく環境として、今後、建設投資の大きな増加は見込めない中、気候変動、資源不足、人口構造の変化など経営環境の変化は激しさを増してまいります。そのような状況において技術力をもって建設業を極めること、また、新たな領域に挑戦し中長期的な事業基盤を構築することが持続的成長には不可欠であるという認識のもと、上記の「中期経営計画2024ローリングプラン」を推進し、企業戦力と価値の向上、事業活動の活性化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (基本方針)

当社グループでは、経営方針において「社会の発展への貢献」「社業の持続的成長」「ステークホルダー価値の向上」を掲げております。従前より、事業活動がお客様、社員、協力会社、地域社会、株主・投資家や地球環境に与える影響に十分に配慮して行動するとともに、対話を通じた信頼関係構築に努めるなど、常にステークホルダーを意識して、サステナビリティの考え方に沿った経営を行ってまいりました。また、気候変動から地球環境を守る取り組みの一環として、TCFDへの賛同を表明し、その提言に則した分析・開示を行っております。

当社グループは、2015年に策定したグローバルビジョンのもと、全てのステークホルダーにとって「”喜び”を実現する」存在であり続けたいと考えて事業を営んでおります。持続可能な社会の実現のため、マテリアリティ（重要課題）を改めて特定し、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として決めました。

(サステナビリティ推進体制の構築と運用)

サステナビリティ推進の監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。また、執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めてまいります（E:環境エネルギー、S:社会活動、G:ガバナンス、B:ベネフィット）。サステナビリティ戦略委員会が特定した課題の解決へ向けた取り組みは、本部・事業部など執行部門が優先順位を決めて実行しております。

(1) 気候変動への取り組み

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）のひとつとして「脱炭素社会の実現」を特定しております。

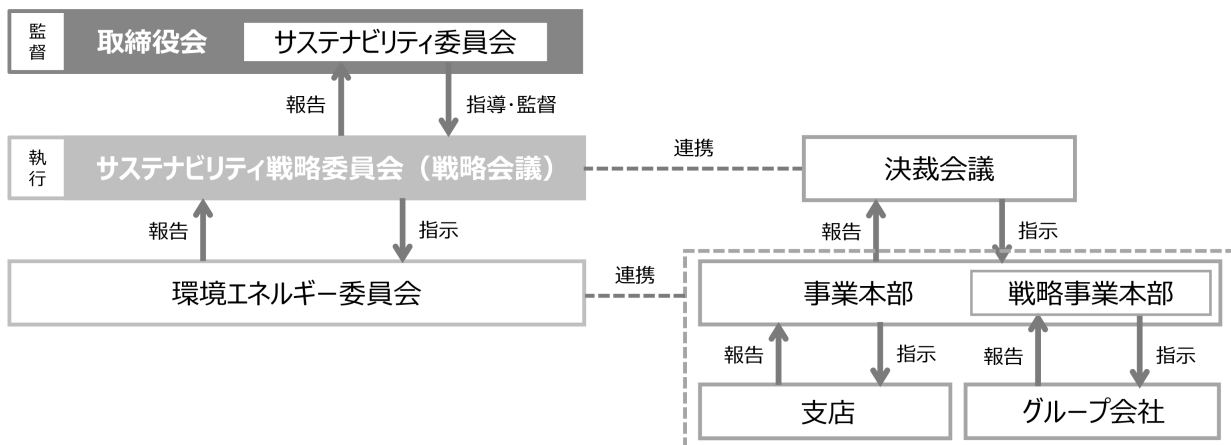
気候変動に関連するリスクを適切に把握、対処して企業としてのレジリエンスを高めていくとともに、事業機会を特定し、それに戦略的に取り組み、脱炭素社会の実現に向けた社会変化が、当社の事業運営に統合されるよう努めております。

(ガバナンス/リスク)

当社は気候変動に関連するリスクと機会を「戦略的影響度（影響度と発生可能性）」及び「財務的影響度」から評価しております。当社グループの重要リスクは、これらのリスクと機会の中から、環境エネルギー委員会での議論を経て特定され、サステナビリティ戦略委員会に報告されます。

取締役会はサステナビリティ戦略委員会から気候変動関連の事項について報告を受け、必要に応じてサステナビリティ委員会にて議論を行い、気候変動関連の課題への取り組み状況の監督を行っております。

気候変動に関連する課題への取り組み体制



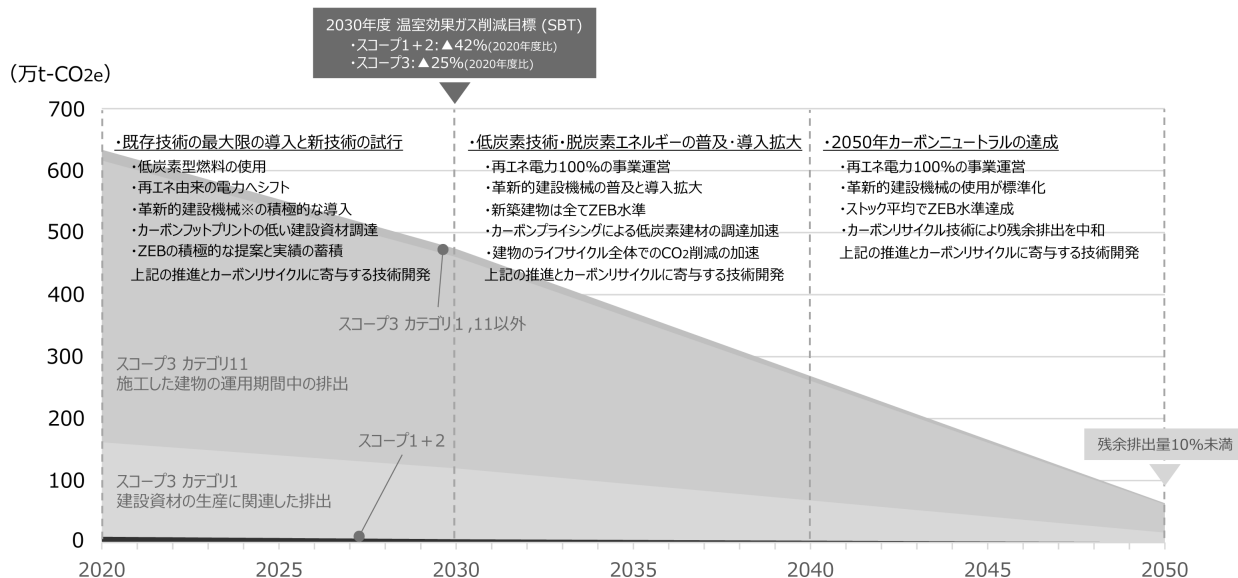
(戦略)

当社では、気候変動関連のリスクと機会を短期（3年以下）、中期（3～10年）、長期（10年以上）の時間軸で評価し、特定された重要リスクへの対応策の実施を推進しております。

気候変動関連の重要リスクと対応策

リスクと機会の分類			重要項目	時間軸	リスク・機会の考察	リスク・機会に対する対応策
リスク	物理	慢性	気温上昇	中/長	・気温上昇による労働生産性の低下及び作業者の健康リスク	・施工の省力化・無人化の推進 ・作業者の健康管理デバイスの導入
			水害等リスク	短/中/長	・保有不動産の水害等による被災	・保有不動産及び不動産取得時の水害等のリスク評価 ・水害対策と適切な保険加入
	移行	新たな規制	発注者ニーズの変化	短/中/長	・低炭素設計・施工の技術提案力不足に伴う受注機会逸失リスク	・低炭素製品の特定と調達 ・低炭素建材の研究開発と適用拡大 ・TO-MINICAによる低炭素施工の推進
			炭素価格	中/長	・炭素価格増による建設コスト増加及び建設投資の縮小	
機会	製品/サービス	省エネ建築	短/中/長	・ZEBの普及に伴う売上高の増加	・技術開発の推進と施工実績の蓄積 ・カーボンマイナス建築実現に向けた研究開発	
	市場	エネルギーミックス変化	短/中/長	・太陽光・陸上風力発電所等への建設投資の増加	・再エネ発電所建設及び再エネ事業への資源集中	
			中/長	・洋上風力発電所の拡大	・浮体式洋上風力による発電実績の蓄積 ・洋上風力発電への資源集中と施工技術開発	
		水害対策工事	中/長	・水害対策に関連したインフラ投資の増加	・防災・減災工事への資源集中	

また、当社では「カーボンニュートラル実現に向けた行動計画」を策定し、事業活動における脱炭素への取り組みを推進しております。



※ 動力源を抜本的に見直した建設機械（電動・水素・バイオ等）

(指標と目標)

当社は温室効果ガスの削減目標を設定し、SBT (Science Based Targets : 科学的根拠に基づく目標) 認定を取得しております。また、「中期経営計画2024ローリングプラン」、環境大臣との「エコ・ファーストの約束」においてもSBTに整合した目標を設定しております。

2024年度を目標年とした「中期経営計画2024ローリングプラン」におけるスコープ1+2(総量)の削減目標は、2022年度実績において前倒しで達成する結果となりました。建設工事は工期が複数年に亘るプロジェクトも多く、工期の中で該当年度に施工している工種が温室効果ガス排出量に影響を及ぼします。2022年度に目標を達成した背景には、当年度に大量のエネルギーを使用する掘削等の土工事が少なかったことも影響しました。そのため、目標年である2024年度に向けては、今後も更なる温室効果ガス削減に取り組んでいく必要があると考えております。また、2019年1月にRE100イニシアチブに加盟し、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーとする取り組みも推進しております。

温室効果ガスの削減目標と実績

	対象		単位	基準年 (2020年度)	実績 (2022年度)		目標 (2024年度)
				排出量	進捗率	排出量	
中期経営計画2024 ローリングプラン	スコープ1+2	総量	t-CO <sub>2</sub>	93.6千	▲14.5%	80.0千	▲16.8%
	スコープ1+2 (建設工事のみ対象)	原単位	t-CO <sub>2</sub> /億円 ※1	16.5	—	13.6	11.2以下
	スコープ3	総量	t-CO <sub>2</sub> e	6.24百万	▲0.8%	6.20百万	▲10.0%
	カテゴリ1	原単位	t-CO <sub>2</sub> e/億円 ※2	702.8	—	700.4	540.7以下
	カテゴリ11		t-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup> ※3	4.9	—	2.9	3.5以下

	対象		単位	基準年 (2020年度)	実績 (2022年度)		目標 (2030年度)
				排出量	進捗率	排出量	
SBT エコ・ファーストの約束	スコープ1+2	総量	t-CO <sub>2</sub>	93.6千	▲14.5%	80.0千	▲42%
	スコープ3		t-CO <sub>2</sub> e	6.24百万	▲0.8%	6.20百万	▲25%

再生可能エネルギー利用率の目標と実績

	対象	単位	2022年度実績	目標	
				2040年度	2050年度
RE100	再エネ電力利用率	%	61.7	50	100

(注) 温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー利用率の算定は、全連結子会社(39社(2023年3月期時点))を対象としたグループ連結で行っております。

M&A等による連結対象範囲の変更については、基準年(2020年度)以降の数値を毎年見直しております。

※1 完工高1億円当たりの排出量

※2 建材資材の取引金額当たりの排出量

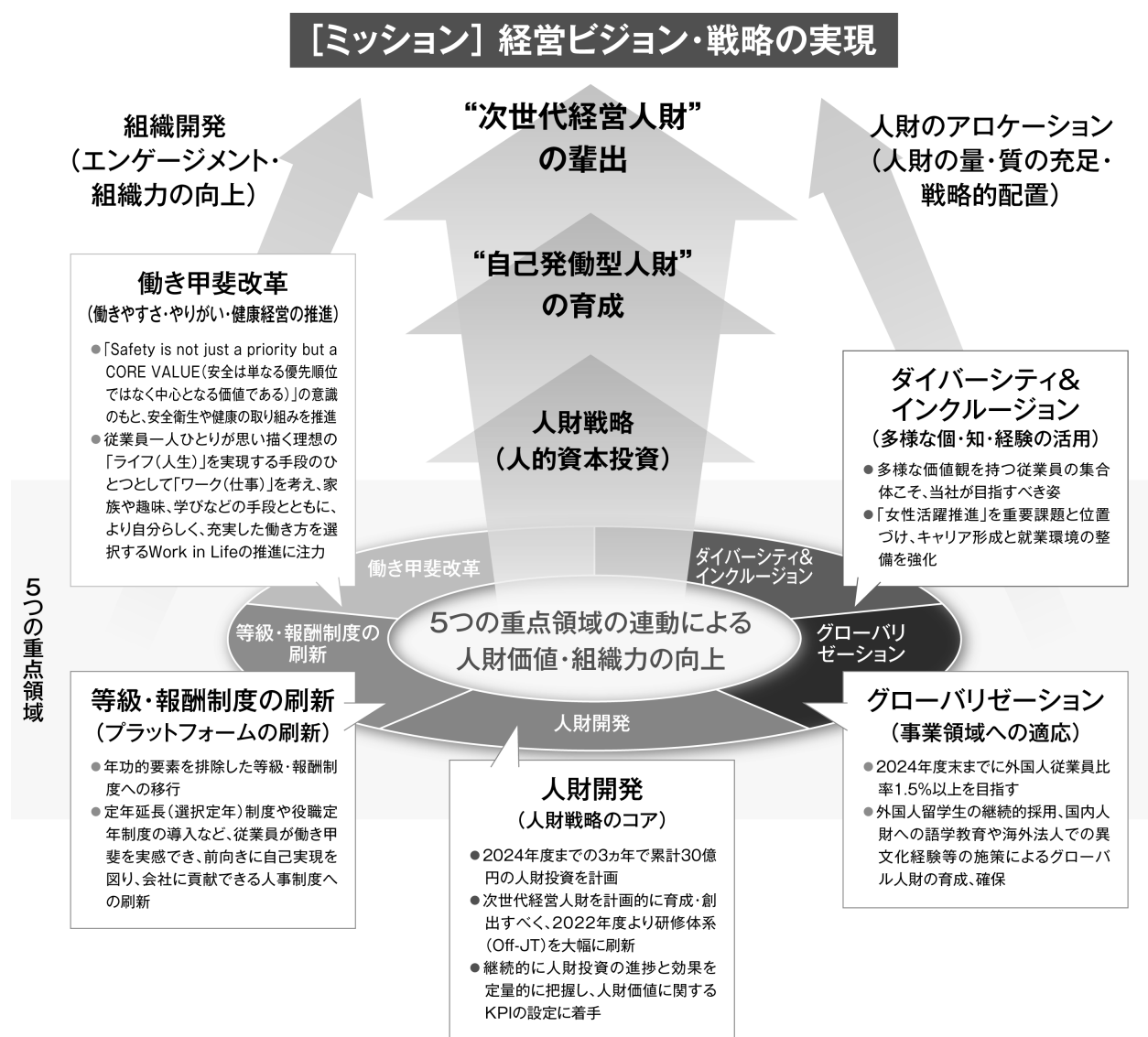
※3 竣工延床面積1㎡当たりの排出量



(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

経営戦略を実現させる主体は「人財（従業員）」に他なりません。ゆえに人財戦略＝投資と位置付け、対象領域として人財開発・人事制度刷新・働き甲斐改革・ダイバーシティ・グローバル化の5つの領域を定めました。今後、各領域が連動して施策を展開することにより、経営ビジョンを実現できる価値の高い人財（次世代経営人財）を継続的に多く輩出することを目指しております。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保するとともに、多様性と人格・個性を尊重し、資質・能力を最大限発揮できる職場環境の実現に向け以下の5つの重点領域に取り組んでおります。

※ 関連する指標のデータ管理が、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」に記載の指標は提出会社単体の数値を記載しております。今後、連結グループ会社全体のデータを分析し、目標を設定した上で連結会社ベースでの開示を行ってまいります。



(人財開発)

① 研修体系（Off-JT）の刷新

人財開発・育成の基本方針を、「多様多彩な人財を育成・確保し、事業基盤を強化する」と定めており、一人ひとりの能力向上促進に向け、OJT（On The Job Training）による育成を主体としております。

Off-JTでの人財育成では、現行職務のスキルアップを主目的とする研修プログラムと、自身のキャリアアップに合わせて選択できる開発プログラムを整備し、中長期的な個人の成長を促しております。

## ② 次世代経営人材

次世代経営人材候補者が常時50名程度選抜されている状態を3～5年で実現するために、全社横断的な取り組みを実施しております。具体的には毎年度、各事業本部においてポテンシャル人材50名を抜擢し、伴走型コーチングを中心に効果的な育成施策を展開することにより、経営人材への育成を目指しております。育成に当たり社内のキャリアコーチによる1 on 1の定期的・継続的なコーチングを実施しております。

## (働き甲斐改革)

### ① 働きやすさ・やりがい

従業員一人ひとりが日々の仕事に働き甲斐を感じ、チャレンジ精神を持って臨むことで新しい価値が生まれ出されます。また、従業員一人ひとりが思い描く理想の「ライフ（人生）」を実現する手段のひとつとして「ワーク（仕事）」を考え、家族や趣味、学びなども手段として捉え、これらが連鎖しながら充実した働き方を選択するWork in Lifeの推進に注力しております。従業員が当社で働きやすさを追求でき、それにより、仕事のモチベーションが高まり、生産性が向上します。Work in Lifeと生産性向上を両立させることを「働き甲斐改革」として追求してまいります。

### ② 健康経営の推進

当社の最大の財産は「人」であります。社員が心身ともに健康でなければ、新しい価値の創出や会社の持続的成長はありません。当社グループは、「健康経営の推進」を重要施策として掲げ、経営トップにより「健康経営宣言」を発信しております。また各種施策を通して抽出された健康課題達成に向けた重要指標（KPI）を設定し、健康経営推進ワーキングによる活動を中心に各種取り組みを実施しております。

## (ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）)

持続可能な社会と企業の長期的な成長の実現のため、多様な価値観を持つ従業員の集合体こそ当社が目指すべき姿と考えております。経営戦略上の位置付けとして、2031年の創業150周年に向けて「未来ビジョンCX150」を策定し、当社グループは「多様性を力に」価値のゲートキーパーとして、協創社会を実現することを目指して歩みを進めております。

### ① ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の浸透

D&Iの浸透に向け、全ての従業員が能力を発揮できるしくみと企業風土の醸成を目指すとともに、心理的安全性の確保のために、次長職以上にアンコンシャス・バイアス研修を実施して、ダイバーシティ尊重意識の醸成をしております（2022年度までに約500名受講）。

### ② 女性活躍

女性の「キャリア形成」のため、女性経営者育成研修、大学講座等への派遣を行っております。当社の女性管理職比率は2022年度には3.7%を超える水準まで上昇しました。また、次代の課長代理級を担う主任級の比率も年々上昇して2022年度に17.9%となり、女性活躍推進の基盤に厚みが増しつつあります。

女性従業員の登用状況	2020年度	2021年度	2022年度
女性従業員比率（%）	14.8	15.4	16.1
女性管理職比率（%）	2.6	3.1	3.7
女性役員比率（%）	11.8	11.8	16.7

### ③ LGBTQに関する取り組み

LGBTQ（性的マイノリティ）が働きやすい制度・環境の整備として、「同性パートナーシップ制度」の導入やLGBTQガイドブック発行、研修の実施など取り組みを推進しております。またALLY（理解者）の輪を広げ、誰もが安心して働くことができる職場風土づくりのため、オリジナルALLYシールを希望者（2022年度は1,134名）に配布しております。



#### ④ 両立支援制度の充実

育児休業を取得する女性の復職を支援するため、企業主導型保育園の契約や「ならし保育休暇制度」などを導入し、復職後も柔軟な働き方を推進し、長期的なキャリア形成をサポートする環境を整備しております。また、当社は2020年度より男性育児休業取得率100%を達成しており、男性の積極的な育児への参加を可能とする社内風土を醸成してまいりました。更に2022年の法改正に伴い10月には男性社員の「産後パパ育休制度」を導入し、28日間を特別休暇（有給）とするなど、より利用しやすい育児休業制度の改定を行っております。

介護休業制度においては、定年延長によりシニア職の活躍もますます見込まれることから、制度の充実や介護のハンドブックの活用により利用しやすい環境を整備しております。

#### (等級・報酬制度の刷新)

若手からシニア層に至る従業員一人ひとりが、働き甲斐を実感でき、前向きに自己実現を図り、エンゲージメントが向上することにより経営戦略の実現や企業価値の向上に資するよう、等級・報酬制度の刷新を進めています。

##### ① コンセプト

- a. 役割・貢献度による評価・処遇
- b. 社内外環境・就労観変化への対応
- c. 優秀人材への適切な処遇
- d. 処遇の市場競争力
- e. 賃金体系のオープン化

##### ② その他の取り組み

納得性、公平性の高い評価制度への見直しや定年延長（選択定年）制度、役職定年制度の導入など、将来に向けて持続的な企業価値向上の基盤となる制度の整備を進めております。

#### (グローバル化)

##### ① グローバル人材の育成

海外事業のさらなる拡大の担い手となる外国人従業員について、当社は2024年度末までに従業員比率1.5%以上に高めることを「中期経営計画2024ローリングプラン」での目標としております。そのために、当社グループとしては、外国人留学生のほか、海外事業の知見の高い優秀な人材を日本以外からも積極的に採用しております。また、国内人材に対する英語教育や海外法人へのローテーション異動と戦略的配置により、グローバル人材の育成・確保に取り組むほか、多様な人材・文化を通じた知と経験の組み合わせによる個と組織の活性化を目指しております。

	2020年度	2021年度	2022年度
外国人従業員比率 (%)	0.6	0.6	0.9

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する経営成績及び、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク事項には以下のよう  
 なものがあり、これらの顕在化する可能性の時期や影響度合を認識した上で、発生回避と発生した場合の対策を以  
 下のように考えております。また、当社におけるリスク管理の体制と枠組みについては、「第4 提出会社の状況 4  
 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項」に  
 記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月30日）現在におい  
 て当社グループが判断したものであります。

事業	具体的なリスク	発生 頻度	影響度	リスク 評価	対応策等
建設事業	建設投資の減少と市場の変化	3	4	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視野に立った営業戦略の策定</li> <li>・事業領域の拡大と新たな価値の創造による安定収益の確保</li> </ul>
	建設資材の仕入価格の高騰 労務の逼迫・単価の上昇	4	4	1 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要資材の市場価格調査、労務状況の常時確認</li> <li>・積算部門と調達部門の緊密な連携による物価情報の迅速なフィードバック</li> <li>・工事請負契約でのスライド条項の締結とその制度に伴う請求の実施</li> </ul>
	重大な契約不適合の発生	3	3	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マネジメントシステムに基づく品質管理</li> <li>・不具合事例の展開及び教育</li> <li>・お客様センターの設置等、対応窓口の明確化及び迅速化</li> </ul>
	重大事故の発生	3	3	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生マネジメントシステムに基づく安全管理</li> <li>・営業や設計の初期段階から、安全を中心に据えた取り組みを実施</li> </ul>
	仕入先・外注先の信用不安	4	2	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所による日常監視、調査機関のデータ利用</li> <li>・原価管理システムによる過払防止</li> </ul>
	発注者の信用不安と不衡平な請負契約	2	3	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者の事業計画及び資金計画等の契約前審査の実施</li> <li>・施工中の発注者の与信管理</li> <li>・出来高に応じた支払条件や不衡平な条項を排除した契約の締結</li> </ul>
国内外 投資開発事業	不動産市況の低迷 投資対象のリスクに関する 情報不足	3	4	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得時の外部有識者を含めた検討会の実施</li> <li>・収益性の適宜見直しによる保有継続判断</li> <li>・外部専門家によるデュー・ディリジェンスの実施</li> </ul>
環境・エネル ギー事業	政策等による市場変化	2	4	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場変化の把握のための調査及び分析の継続</li> <li>・事業採算性の適宜見直し</li> <li>・新領域の探索と資本の適正な投下</li> </ul>
事業全般	資本効率性の著しい低下	3	4	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産保有の必要性の定期的見直し</li> <li>・新規投資時における事前審査、モニタリング</li> </ul>
	サイバー攻撃 情報漏洩	4	3	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティインシデント対策と情報共有、社内のリテラシー教育の徹底</li> <li>・情報管理規程に基づく機密情報及び個人情報管理</li> </ul>
	進出国の政治・経済情勢の 急激な変動・規制強化	3	4	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進出国の政治及び経済に関し、定期的な情報収集</li> <li>・地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱が発生する可能性を全社的に共有し、国内外の社会・経済情勢を注視</li> </ul>
	為替変動	4	3	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスク管理規程に則ったリスクヘッジ</li> </ul>
	大規模自然災害の発生 感染症の流行	3	4	1 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画に基づく災害訓練等の実施</li> <li>・災害対策基本マニュアル及び感染症対策基本マニュアルの整備</li> </ul>

事業	具体的なリスク	発生頻度	影響度	リスク評価	対応策等
事業全般	長時間労働、ハラスメントを含む人権への負の影響 人材不足	4	4	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの人権方針に基づく人権デュー・ディリジェンス構築と実施</li> <li>・救済メカニズムの整備と構築</li> <li>・働き甲斐改革及びダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>・人材確保と時間外管理等の流出防止対策の推進</li> </ul>
	法令違反	2	4	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ行動規範によるコンプライアンスの徹底</li> <li>・内部通報制度の整備及び運用によるリスクの早期検出</li> <li>・日常的な点検活動、定期的な研修及び意識調査による啓蒙</li> </ul>
	資金調達・金利上昇	3	2	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期資金計画による資金需要の把握</li> <li>・種々の資金調達方法の確保</li> </ul>
	顧客ニーズ、社会情勢ニーズの変化	2	3	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長分野・顧客ニーズに関する継続的な情報収集</li> <li>・社内の技術開発情報の集約・共有</li> </ul>
	知財戦略の欠如	2	3	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知財戦略を立案し、事業戦略への反映</li> <li>・競業避止義務を侵さないために社内各部門の情報を確認</li> </ul>
	気候変動関連リスク	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所における気象情報のピンポイント情報の入手</li> <li>・猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進</li> <li>・カーボンプライシングの情報収集と事業への影響評価</li> <li>・温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進</li> <li>・リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規程の運用</li> </ul>
	自然資本関連リスク	※	※	※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資本関連リスクの評価と分析</li> <li>・違法伐採森林資源の調達回避</li> <li>・建設工事における生態系配慮</li> <li>・サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等）</li> </ul>

(注) ※印はリスクとなる事象が既に発生しつつあり、徐々に影響度合が高まっていくことを認識しております。

事業等のリスク（リスクマップ） ※（ ）内は（発生頻度，影響度）

リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度合が高まっていくと認識している					
※	【気候変動関連リスク】			【自然資本関連リスク】	
		・作業所における気象情報のピンポイント情報の入手 ・猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進 ・カーボンプライシングの情報収集と事業への影響評価 ・温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進 ・リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規定の運用			・自然資本関連リスクの評価と分析 ・違法伐採森林資源の調達回避 ・建設工事における生態系配慮 ・サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等）
影響度 →					
	1	2	3	4	5
↑発生頻度	5				
	4	>仕入先・外注先の信用不安 ※(4,2)	>サイバー攻撃、情報漏洩 ※(4,3) >為替変動 ※(4,3)	>建設資材仕入価格の高騰、労務の逼迫・単価の上昇 ※(4,4) >長時間労働、ハラスメントを含む人権への負の影響、人材不足 ※(4,4)	
	3	>資金調達・金利上昇 ※(3,2)	>重大な契約不適合の発生 ※(3,3) >重大事故の発生 ※(3,3)	>建設投資の減少と市場の変化 ※(3,4) >不動産市況の低迷、投資対象のリスクに関する情報不足 ※(3,4) >資本効率性の著しい低下 ※(3,4) >進出国の政治・経済情勢の急激な変動・規制強化 ※(3,4) >大規模自然災害の発生、感染症の流行 ※(3,4)	
	2		>発注者の信用不安と不均衡な請負契約 ※(2,3) >顧客ニーズ、社会情勢ニーズの変化 ※(2,3) >知財戦略の欠如 ※(2,3)	>政策等による市場変化 ※(2,4) >法令違反 ※(2,4)	
	1				

ある時点で必ず発生する	非常に高い	5
発生する可能性が高い	高	4
半々程度の確率で発生する	中	3
発生しない可能性が高い	低	2
まず発生しない	非常に低い	1

リスク評価（発生頻度 × 影響度）				
5	10	15	20	25
4	8	12	16	20
3	6	9	12	15
2	4	6	8	10
1	2	3	4	5

(注) 発生頻度・影響度・リスク評価

※印は、リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度合が高まっていくと認識しております

	影響度 →				
	1	2	3	4	5
軽微 わずか	一時的 少しの期間	短期 1年以内	中期 1年超3~5年	長期 5年以上	
ほぼ影響ない	簡単に対処可	ある程度の期間	長期的に影響	回復が困難	

リスク評価（発生頻度 × 影響度）		
重大	13~25	「発生頻度」「影響度」から異なるリスクの大きさの程度を認識「危機管理基本マニュアル」に従い各レベルに応じたリスク管理を実施
中	7~12	
軽微	1~6	

当社グループ事業においては、世界的な景気の減退による受注環境の悪化や、資材高騰などによる影響が強まっていることから、各種施策の実施により業績への影響の最小化に取り組んでおります。

また、2024年4月から「働き方改革関連法に基づく時間外労働時間の上限規制」の建設業に適用に向けた働き方改革の対応推進に引き続き取り組んでまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

##### ア. 財政状態の状況

###### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、現金預金が236億円、有価証券が95億円、投資有価証券が75億円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が739億円、販売用不動産が73億円、建物・構築物が63億円、建設仮勘定104億円が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して543億円増加の8,155億円（7.1%増）となりました。

###### (負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、コマーシャル・ペーパーが200億円、社債が51億円減少しましたが、支払手形・工事未払金等が135億円、短期借入金が215億円、工事損失引当金が67億円、長期借入金が増加した357億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して501億円増加の4,922億円（11.3%増）となりました。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金の支払により利益剰余金が91億円減少しましたが、PT Tatamulia Nusantara Indahを連結子会社としたことなどにより非支配株主持分が35億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益を109億円計上したことにより、前連結会計年度末と比較して42億円増加の3,232億円（1.3%増）となり、自己資本比率は38.9%となりました。

##### イ. 経営成績の状況

当連結会計年度の連結売上高については、前連結会計年度比9.1%増の5,471億円となりました。

営業損益については、売上総利益が573億円と前連結会計年度比8.5%の減少となり、販売費及び一般管理費が431億円と前連結会計年度比12.8%増加したことにより、営業利益は141億円と前連結会計年度比42.0%の減少となりました。

経常利益については、190億円と前連結会計年度比32.3%の減少となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、109億円と前連結会計年度比40.8%の減少となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであり、各セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

なお、当社グループは当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度との比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

###### (建築)

売上高は3,438億円（前連結会計年度比12.9%増）となり、セグメント損失（営業損失）は20億円（前連結会計年度は78億円のセグメント利益）となりました。

当社個別の受注高については、国内官公庁工事が前事業年度比10.8%、国内民間工事が前事業年度比10.8%減少したことにより、全体としては2,863億円と前事業年度比11.3%の減少となりました。

###### (土木)

売上高は1,416億円（前連結会計年度比4.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は117億円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

当社個別の受注高については、国内民間工事が前事業年度比19.6%減少しましたが、国内官公庁工事が前事業年度比23.1%増加したことにより、全体としては1,403億円と前事業年度比8.4%の増加となりました。

(国内投資開発)

売上高は195億円（前連結会計年度比9.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は32億円（前連結会計年度比19.7%減）となりました。

(国内グループ会社)

売上高は523億円（前連結会計年度比15.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は19億円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

(海外投資開発)

売上高は264億円（前連結会計年度の売上高は22億円）となり、セグメント利益（営業利益）は17億円（前連結会計年度比146.8%増）となりました。

(環境・エネルギー)

売上高は15億円（前連結会計年度比124.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1億円（前連結会計年度は8億円のセグメント損失）となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して334億円減少し、958億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、308億円の資金減少（前連結会計年度は272億円の資金増加）となりました。税金等調整前当期純利益が178億円、減価償却費が62億円、仕入債務の増加により71億円の資金が増加しましたが、売上債権の増加により573億円の資金が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、261億円の資金減少（前連結会計年度は204億円の資金減少）となりました。投資有価証券の売却及び償還により120億円の資金が増加しましたが、有形固定資産の取得により358億円、投資有価証券の取得により26億円、無形固定資産の取得により13億円の資金が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは225億円の資金増加（前連結会計年度は183億円の資金増加）となりました。コマーシャル・ペーパーの償還により200億円、社債の償還により51億円、配当金の支払により91億円の資金が減少しましたが、短期借入金により231億円、長期借入金により336億円の資金が増加したことが主な要因です。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建築事業、土木事業（以下「建設事業」という。）、国内投資開発事業、海外投資開発事業及び環境・エネルギー事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「① 財政状態及び経営成績の状況」において、セグメント毎に記載しております。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

ア. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	国内建築	432,789	320,893	753,682	282,412	471,270
	国内土木	279,847	128,618	408,465	144,821	263,644
	海外	4,572	2,784	7,357	3,749	3,607
	計	717,209	452,296	1,169,506	430,983	738,522
当事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	国内建築	471,270	286,144	757,414	318,574	438,840
	国内土木	263,644	141,662	405,307	126,035	279,272
	海外	3,607	△1,104	2,503	1,953	549
	計	738,522	426,702	1,165,225	446,563	718,662

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致します。

イ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別しております。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	国内建築	31.8	68.2	100
	国内土木	15.2	84.8	100
	海外	6.3	93.7	100
当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	国内建築	30.6	69.4	100
	国内土木	7.5	92.5	100
	海外	—	—	—

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 当事業年度における海外の受注工事高はマイナスであるため、比率は記載しておりません。



ウ. 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	国内建築	38,510	243,902	282,412
	国内土木	83,922	60,898	144,821
	海外	3,547	201	3,749
	計	125,980	305,002	430,983
当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	国内建築	60,659	257,914	318,574
	国内土木	84,807	41,228	126,035
	海外	1,661	291	1,953
	計	147,128	299,434	446,563

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・三菱地所（株） 大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業A棟新築工事
- ・ツクバ特定目的会社 （仮称）グッドマンビジネスパークステージ5 新築工事
- ・デジタル東京1 特定目的会社 （仮称）NRT10 新築工事
- ・金町六丁目駅前地区市街地再開発組合 金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業
- ・瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合 瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事
- ・三菱倉庫（株） 三菱倉庫（株）三郷2号配送センター2期棟建設工事
- ・（同）OR山口美祢ソーラー発電所 OR山口美祢ソーラー発電所工事
- ・（同）JRE鶴岡八森山 JRE鶴岡八森山風力発電所建設工事
- ・東洋エンジニアリング（株） 山寺メガソーラー土木建築工事
- ・国土交通省近畿地方整備局 有田海南道路5号トンネル工事

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・木曾岬特定目的会社 ESR弥富木曾岬ディストリビューションセンター新築工事
- ・ヨコハマしんこうパートナーズ（株） 横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業
- ・高島屋南市街地再開発組合 高島屋南地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
- ・三井不動産（株） 三井不動産ロジスティクスパーク弥富木曾岬 新築工事
- ・札幌貨物施設開発特定目的会社 （仮称）DPL札幌レールゲート新築工事
- ・佐賀県 SAGAサンライズパークアリーナ新築工事
- ・（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 相鉄・東急直通線、網島トンネル他
- ・（同）JRE八幡岳 七戸十和田風力発電事業
- ・神戸市 西部処理場北系水処理施設築造工事（土木）
- ・東日本高速道路（株） 東北自動車道 吉原橋（ロッキング橋脚）耐震補強工事



- 3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高（2023年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
国内建築	80,707	358,132	438,840
国内土木	203,405	75,866	279,272
海外	541	8	549
計	284,655	434,007	718,662

（注）次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

- ・ 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業に伴う建設工事
- ・ （学）聖マリアンナ医科大学 学校法人聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画
- ・ （株）ジャパネットホールディングス 長崎スタジアムシティプロジェクト（Ⅱ・Ⅲ工区）
- ・ （学）東洋大学 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事（敷地C）
- ・ 泉大津市立病院 （仮称）新泉大津市立病院整備事業
- ・ デジタル東京2特定目的会社 （仮称）NRT12新築工事
- ・ 国土交通省関東地方整備局 横浜湘南道路トンネル工事
- ・ 西日本高速道路（株） 新名神高速道路宇治田原トンネル東工事
- ・ 中日本高速道路（株） 東京外かく環状道路 本線トンネル（北行）東名北工事
- ・ 東京都 城北中央公園調節池（一期）工事その2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高については、前連結会計年度と比較して土木事業及び国内投資開発事業の売上高は減少しましたが、建築事業、国内グループ会社事業及び海外投資開発事業の売上高が増加したことなどにより、5,471億円と前連結会計年度比9.1%の増加となりました。

営業損益については、前連結会計年度と比較して海外投資開発事業の売上総利益は増加しましたが、建築事業において市場環境の変化による鉄骨などの資材価格上昇に伴い複数件の工事にて工事損失引当金を計上したことなどにより、売上総利益は573億円と前連結会計年度比8.5%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び減価償却費などが増加したこと、並びに新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和されたことにより各経費が増加したため、431億円と前連結会計年度比12.8%の増加となりました。その結果、営業利益は141億円と前連結会計年度比42.0%の減少となりました。

経常利益については、保有する投資有価証券の受取配当金及び為替差益などにより営業外収益が前連結会計年度と比較して増加しましたが、全体としては190億円と前連結会計年度比32.3%の減少となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、段階取得に係る差益及び投資有価証券売却益などにより特別利益が前連結会計年度と比較して増加しましたが、環境・エネルギー事業において固定資産の減損損失が発生したため、全体としては109億円と前連結会計年度比40.8%の減少となりました。

各セグメントの状況及び分析は、以下のとおりとなります。

なお、売上高にはセグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。また、セグメント利益欄の（ ）はセグメント利益率を示します。

(建築)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,046億円	3,438億円
セグメント利益 (率)	78億円 (2.6%)	△20億円 (－)

当連結会計年度は、売上高が3,438億円と前連結会計年度より12.9%増加しましたが、セグメント損失は20億円となりました。市場環境の変化による鉄骨などの資材価格上昇に伴い複数件の工事にて工事損失引当金を計上したことなどによりセグメント利益が減少しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、DX戦略の一環として生産プロセスの変革に向けたBIMの全社的な本格運用を充実させました。また、コスト統合センターを設置し全店の見積情報と調達情報を一元管理する体制を構築することでコスト管理体制の強化を行っております。さらに、PPA事業者としてイニシャルコストゼロでの太陽光発電設備の導入を積極的に支援するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを実施しました。2024年度からの時間外労働の上限規制を見据え、ICTを活用した作業所の業務分析などを行い時間外管理の意識向上と業務プロセスの見直しを進めております。今後、こうした取り組みを更に推進し、生産性と収益性を高めながら、建築ライフサイクル全体を通じた高付加価値の提供に努めてまいります。

(土木)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,479億円	1,416億円
セグメント利益 (率)	119億円 (8.1%)	117億円 (8.3%)

当連結会計年度は、売上高が1,416億円と前連結会計年度より4.3%減少しました。また、セグメント利益が117億円と前連結会計年度より1.0%減少しました。いずれも大型工事の進捗の影響により前連結会計年度を下回っております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、保有技術の活用、コスト競争力の強化、並びに新技術の開発等により受注力の強化を図りました。また、機械化による生産性向上、遠隔化及び自動化の実現に向けた新技術導入等の取り組みを推進しました。さらに、内勤部門による作業所支援体制の強化を行っております。今後、こうした取り組みを推進し、土木事業における収益拡大を図っていくとともに、国土強靱化や脱炭素社会の実現等、社会的な課題の解決に取り組んでまいります。

(国内投資開発)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	214億円	195億円
セグメント利益 (率)	40億円 (18.9%)	32億円 (16.7%)

当連結会計年度は、売上高195億円と前連結会計年度より9.3%減少し、セグメント利益は32億円と前連結会計年度より19.7%減少しました。販売用不動産の売却の減少により売上高及びセグメント利益が減少しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、保有不動産の有効活用や新規不動産の取得を行いました。さらに、資本効率の改善と不動産事業の成長を目指し、私募ファンドを設立しました。今後は、開発型案件への取組強化や資産の入れ替え等による収益拡大を図るべく私募リート設立やアセットマネジメント事業にも取り組んでまいります。また、現在建設中の(仮称)新TODAビル計画において新ビル運営に向けた体制整備を推進し、開業に向けて準備を進めております。

## (国内グループ会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	452億円	523億円
セグメント利益 (率)	19億円 (4.2%)	19億円 (3.8%)

当連結会計年度は、主にビル管理業及び建設事業における収益増加により売上高が523億円と前連結会計年度より15.9%増加しました。また、セグメント利益は19億円と前連結会計年度より3.0%増加しました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、ビル管理業等を営む戸田ビルパートナーズ株式会社（東京都江東区）、及び道路舗装工事等を営む戸田道路株式会社（東京都中央区）について、簡易株式交換により完全子会社としました。今後も、中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオの強化に向けて、グループ各社とのシナジー及び相互補完、並びにM&Aによる業容拡大により、グループ力を高めてまいります。

## (海外投資開発)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	22億円	264億円
セグメント利益 (率)	7億円 (30.9%)	17億円 (6.6%)

当連結会計年度は、売上高が264億円と前連結会計年度より1,056.1%増加しました。また、セグメント利益は17億円と前連結会計年度より146.8%増加しました。当連結会計年度において持分法適用関連会社であったPT Tatamulia Nusantara Indah（インドネシア共和国）の株式を追加取得し子会社化したことにより、売上高及びセグメント利益が向上しております。今後は、「中期経営計画2024ローリングプラン」にて掲げる重点管理事業のひとつである海外事業において、中長期的な成長を目指して積極的に取り組んでまいります。

## (環境・エネルギー)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	6億円	15億円
セグメント利益 (率)	△8億円 (－)	1億円 (8.1%)

当連結会計年度は、売上高が15億円と前連結会計年度より124.2%増加しました。また、セグメント利益は1億円となりました。浮体式洋上風力発電事業においては発電設備建設費用が先行しているものの、ブラジル陸上風力発電事業1期の収益計上等により売上高及びセグメント利益が向上しました。今後はブラジル陸上風力発電事業2期への取り組み等、収益基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金として工事施工に要する外注費等の工事費用、販売費及び一般管理費、並びに設備投資資金です。

設備投資の概況については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(資金の流動性)

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) を導入し、日本国内のグループ内資金を一元管理しております。各グループ会社のキャッシュ・フローを集中することにより資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、リスク管理の強化及び金融負債の極小化を図っております。

(資金調達状況)

主に自己資金の活用又は金融機関等からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行により資金を調達しております。重要な設備投資に係る資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発統轄部を中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っております。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果を上げております。また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,224百万円であり、セグメント別では建築事業において1,506百万円、土木事業において1,532百万円、環境・エネルギー事業において185百万円であります。

また、セグメント毎の研究開発活動は以下のとおりであります。

(建築及び土木)

### (1) 建築環境関連技術

環境配慮建築に対する各種要素技術を総合的に実験・検証するために、技術研究所に建設した「環境技術実証棟」における成果を活かしつつ、省エネルギーに加えてCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた「グリーンオフィス棟」へのリニューアルが完了し運用を開始しました。同棟では、断熱・遮熱の工夫や自然エネルギー利用、高効率設備などの導入によりZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）を達成した上で、緑化や木材の利用などによるCO<sub>2</sub>の吸収・固定化などによりライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>収支をマイナスとすることを目指すとともに、ICT技術を活用した環境制御手法などの新しい技術開発にチャレンジしております。

さらに、技術研究所においては、構造・施工実験棟屋上に4種類の太陽光パネルを設置し、所内の省エネルギーを図るとともに、発電効率、天候や気温による性能、パネルの経年劣化、ライフサイクルコストの違いなどの比較検討を進めております。

当社ではZEBの普及を目指すことで、当社が引き渡した建物の運用中のエネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでおります。

### (2) 生物多様性関連技術

生産性向上の観点から、バイオフィリックデザインを取り入れた緑が豊かな環境をオフィス内に配置する設計手法に関して、印象評価の実証実験を実施し、研究に取り組んでおります。

技術研究所の緑地では、2015年に関東・水と緑のネットワーク百選に選出され、その後、2018年からは、全ての植物に地域性由来植物を採用するとともにトレーサビリティ認証を取得したビオトープ「つくば再生の里」を造成しました。これら敷地全体の緑化を対象に、SEGESそだてる緑（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）の認定を2022年8月に取得しました。

今後も多様な緑地の整備や維持管理に取り組み、得られた知見を緑の価値向上、及び地域の生物多様性の向上に繋げてまいります。

### (3) 放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、地下深部での地震動測定と耐震性評価、ベントナイトに関する技術の開発に取り組んでおります。また、海外情報調査、新規規制基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査実績があります。



#### (4) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ60棟に適用しております。2016年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度200N/mm<sup>2</sup>の超高強度コンクリートを採用しました。また、現在施工中の35階建て超高層集合住宅では、西松建設㈱と共同開発したコンクリート強度打ち分けプレキャスト梁工法（フュージョンビーム工法）を採用し、施工の効率化を図っております。また、一部をプレキャスト化した高強度コンクリート連層耐震壁（コアウォール）を開発し、弊社保有の端部RC中央S梁工法と組み合わせて、広い執務空間を有する超高層事務所ビル構築技術を確立し、施工中の（仮称）新TODAビルに採用しております。

コンクリート充填鋼管（CFT）造では、鉄筋を内蔵した鋼管に高強度のコンクリートを充填した高強度Super CFT造を開発し、構造評定を取得しました。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて100棟以上の実績があります。また、充填コンクリート強度150N/mm<sup>2</sup>のCFT柱を（仮称）新TODAビルに採用しております。

#### (5) 木造架構関連技術

共同開発により中高層木造建築架構技術を開発し、10階建ての木造共同住宅をモデルプランとして日本建築センターの個別プラン構造評定を取得（2022年10月14日）しました。本技術は、建物の柱・梁・耐震壁に木材を使用した環境配慮型木質架構を構築する技術で、10階程度の高層建物に適用できます。共同開発は更に進み、今後は中高層事務所ビルに適した架構の開発を継続して実施してまいります。

#### (6) 免震・制振技術

地震の揺れに応じて減衰性能を電氣的に切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブダンパー」（2021年4月1日大臣認定取得）、電源を用いず減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」（2022年9月9日日本建築センター評定取得）を開発しました。また、想定外の大地震に対して免震建物が周囲の擁壁などと衝突した場合の安全対策、津波や洪水などに対する免震構造の水害対策についても研究開発を進めております。

精密生産施設の微振動対策技術では、「オイルダンパー付き弾性すべり支承」を開発し、2016年2月に生産施設に採用しております。また、環境振動対策として、0Aフロア下に収納可能な小型AMDを開発し、製品化しました。

#### (7) BCP関連技術

東日本大震災の教訓を受け、地震後の建物の損傷を迅速かつ的確に評価可能な地震モニタリングシステム「ユレかんち」を、BCPのためのソリューション技術として展開しております。「ユレかんち」はIoT技術を応用したローコストなシステムであり、遠隔地から事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしております。社内物件27棟、自社施工物件23棟、外販として60棟に採用しております。

#### (8) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として、特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発し、2016年9月より当社の施工現場で標準的に採用されております。

また、天井内に多数設置される斜め材の代わりに、門型の抵抗部材を集約して設置し、天井内に多くのスペースを確保しながら、高い耐震性能を実現する「門天工法」を開発しました。「門天工法」は、日本建築センターの評定を取得（2017年12月11日）し、現在2物件での採用実績があります。

#### (9) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、常時及び地震時における支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化をはかるための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めております。2022年3月時点で共研他社も含めて598件を超える実績があります。

山留め壁の本設利用技術である「RCS合成壁/杭工法の剛性構造としての性能（TO-SCW工法）」及び「PSP II工法-芯材を有するソイルセメント改良体工法-」を改良し、ベターリビングの評定及び日本建築総合試験所の性能証明を取得しました。現在改良後3物件で採用しております。

#### (10) 建築仕上げ材料関連技術

脱炭素化に向けた取り組みとして、古紙を原料としたパルプモールド製の内装材を開発し、不燃認定を取得しました。また、木質材料の利用拡大を目指し、積極的に技術研究所内に採用するとともに、耐久性評価などの研究開発を進めております。

臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発し、医療施設等に展開しております。

美術館・博物館における工期短縮に寄与する技術として、「アルカリ汚染対策工法」を開発し、実績を増やすとともに、有機酸類も含めた空気質管理のデータを蓄積し文化施設の品質向上に取り組んでおります。

#### (11) 建築生産システム関連技術

次世代の施工技術では、BIMデータを活用した鉄骨柱自動計測・調整システムの新規開発、仮ボルト不要接合工法の改良を行い、社内展開を進めております。ロボット技術では、SLAM技術を用いた自律搬送ロボと工事用エレベータが連動する垂直・水平自動搬送システムを開発し、超高層オフィスビル作業所、病院、物流施設の仕上げ材搬送作業に適用しました。今後は搬送効率を向上させるべく、改良を進めてまいります。また、BIMや衛星測位を利用したタワークレーン3次元自動誘導システムの開発・現場検証を進めており、吊荷旋回制御装置については、小型化・大型化・バランスー・パネル搬送装置の追加開発など、適用範囲の拡大を進めております。以上の技術については、（仮称）新TODAビル建設作業所内で実証施工してまいります。

その他の施工技術では、水の凍結膨張圧を利用した、現場造成杭の杭頭余盛り部の静的破砕処理工法「しずかちゃん」の社内実績が、2023年3月時点で634本となりました。この技術の特長である、低騒音、低振動、無粉塵に寄与する点が評価されNETIS（国土交通省：新技術情報提供システム）へ登録されたことにより、国土交通省が提示する「新技術の活用を図る新技術活用工事」で「場所打杭工の杭頭処理における環境対策向上に資する技術」として特記仕様書に採用され、初めて社外使用実績が誕生しました。現在、社外実績2件目となる他社様にも採用いただき、社外使用実績は14本となっております（社内実績との合計は、648本）。さらに、東京都建設局が実施している「新技術情報データベース NeTIDa」にも、2023年3月に登録されました。都心部はもとより、周辺環境への配慮が必要な工事や、生産性向上が期待される工事へ展開すべく「しずかちゃん ホームページ」を通して情報発信してまいります。

解体技術としては、コンクリート構造物等を水素ガスで切断する「マスカットH（エイチ）工法」を用いて、持ち味の極厚鋼板（80mm×5枚重ね）なども一度に切断できる技術を生かし、放射線遮蔽施設の解体へ適用拡大し、振動と騒音が比較的大きいジャイアントブレイカー重機を用いなくても、マスカットH工法切断を併用することで圧砕重機にて解体することが可能となる工法を確立しました。また、鉄筋を直流電源で通電加熱し、熱膨張と発熱を利用して鉄筋コンクリート構造物を脆弱にする「マスホット工法」において、重機の作業時間を半減以下と大幅に低減できることが確認されました。これらの解体技術は、これまでに6物件に採用しております。

今後も、建築現場における生産性の向上とともに、現場周辺環境への配慮やCO<sub>2</sub>排出量低減に寄与する技術開発を進めてまいります。

#### (12) ICT生産管理関連技術

ICT及びIoT技術を活用し、現場の安全・品質の向上、施工効率を高めることを目的に、様々なシステム開発に着手しました。

2022年度、掘削時の埋設管損傷事故防止の為の開発技術については、システムが完成し運用を協力会社に委託して社内で運用しております。建設現場の安全性向上として、「建設機械と作業員の接触災害」を防止する人物検知システム「アイナイト™」を開発し、社内のトンネル工事3現場に採用しました。「アイナイト」は2022年9月にNETIS登録し、四国地整建設DX技術活用モデル工事での導入技術候補となりました。

建設現場の作業員に対する熱中症の防止などを目的として、生体情報や周囲環境（作業環境）をヘルメット取り付け型センサデバイスでリアルタイムに監視する「作業員安全モニタリングシステム」を榊村田製作所と共同で開発し、展開を図っております。

品質向上、施工向上については、品質向上に向けて「立体配置を認識する配筋検査システム開発」を、20社の建設会社と共同で進めており、（仮称）新TODAビル建設作業所内で検証しております。また、AR・MR等の画像処理技術を活用したコンテンツやシステムの開発を行っております。

場内通信については、「ウエーブガイドLANシステム」を仮設での活用他、建物への応用としてELVシャフト内に設置して、サービスロボットが階をまたいで動作できるWI-FI通信技術として開発を進めております。

建設工事中のCO<sub>2</sub>排出量削減を目的とした、カーボンニュートラルに向けた技術開発にも取り組んでおります。

#### (13) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件で採用しております。

防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも採用し、日本音響学会技術開発賞を受賞しました。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対して、天井内に敷設するだけで低減できる、床衝撃音低減材「サイレント・ドロップ」をフクビ化学工業㈱と共同開発し、建材設備大賞を受賞しました。

技術研究所内では音に関する様々な事象を高精度に体験できる音場シミュレーターを拡張・更新しております。また、敷地境界における騒音予測システムの開発や、雨水流水音の低減対策仕様の標準化など関連技術の社内展開を図っております。

#### (14) シールド関連技術

シールド工法の分野では、狭隘な都市域において発進立坑用地の確保を容易にするために開発した「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場採用実績を持ちます。地盤変状の抑制を目的に開発した「掘進停止時裏込め注入システム」、気泡シールドで使用する安全性・経済性に優れた新たな気泡剤「LT<sup>2</sup>」及びシールドの発進到達の効率化を図った「バサルト繊維を用いた仮壁直接切削技術」に関しては実用化を図るとともに、効率化・品質向上を図る目的でAIを活用した「AI Transformシールド」の開発も進めております。また、推進工法の分野では、呼び径3500を超える超大口径推進工事の実績を積み上げるとともに、推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法（さくさくJAWS工法）」等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでおります。



#### (15) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネル工事に対応する技術として、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減、自動化・高速施工などに係る技術開発及び現場採用に積極的に取り組んでおります。

覆工品質の向上については、覆工コンクリートの充填センサである「ジュウテンミエルカ」の開発が完了し、打設状況の可視化ツールとして一般販売を開始しました。支保・補助工法技術については、吹付けリバウンドが低減できる「Me吹付けコンクリート」、ロックボルト軸力が可視化できる「Eye Washer」、防水シートの損傷防止に寄与する「突起レスロックボルト」、脚部補強工の「NT-Support」の現場適用に取り組んでおります。調査計測における切羽前方地山の可視化ツールとして開発した「DRiスコープ」は、2017岩の力学連合会フロンティア賞を受賞し、更なる現場採用を推進しております。環境負荷低減技術についても、帯電ミストを用いた粉じん抑制技術や発破低周波音抑制技術の開発を行い現場採用に取り組んでおります。また、生産性向上を目指した自動化・高速施工技術としては、各工種の自動化システム（発破装薬、ずり出し、吹付け、鋼製支保工建て込み、ロックボルト打設、覆工打設及び覆工プレキャスト化など）やコンピュータジャンボの穿孔データとAI技術を活用した地山評価及び発破設計のシステム開発に取り組んでおります。

#### (16) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm<sup>2</sup>の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図るコンクリート（低収縮コンクリート）の開発・現場適用を行っております。さらに、収縮をほとんどゼロにした極低収縮コンクリートを共同開発し、複数の現場適用を行っているなか、2020年度にはBSL-4（バイオセーフティレベル4）を要求する高気密性実験施設の実験室躯体への適用も行いました。また、コンクリート工場の生産性及び品質を向上する高機能流動化剤を開発し、全国並びにグループ会社に適用を開始しております。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築しました。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、JIS規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されております。

既設コンクリート構造物の健全度評価技術として、透気・透水試験器を用いた評価方法を開発し、実際の調査・点検業務に展開しております。

#### (17) インフラ再生技術

既設トンネル等の補修補強工法として、新しい無機系繊維材料を用いた「BF P修繕工法」を開発しました。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開しております。また、高速道路等の「既設床版架替えに係る新型継手工法」を開発中であり、今後、老朽化したインフラ再生技術の開発について積極的に取り組んでまいります。

#### (18) 社会基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施しております。オーバースペースに対応した立体交差急速施工技術「すいすいMOP工法」（実績2件）、鉄道連続立体高架の工期短縮を実現するプレキャストアーチ式高架橋「すいすいSWAN工法」、開削地下構造物の急速構築技術「さくさくSLIT工法」を積極的に提案展開しております。非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」、液状化対策技術「ハイグリップグラウト工法」、排泥量削減を目指した地盤改良技術「ハイブラストジェット工法」を現場展開している他、環境負荷の低減を可能とした地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術が採用されております。また、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでおります。

(19) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発しております。

また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」や、病室向けにコンパクト設計で施工の省力化も図れる「システム洗面ユニット」を開発し、複数の病院に採用いただいております。

さらに、新型コロナウイルス感染症による感染拡大対策として、医療施設において、簡易にゾーニング（区画）変更を実現する「感染対策ユニット」を開発・実用化するとともに、ウイルス対策としての空気清浄機の性能評価にも取り組んでおります。

(環境・エネルギー等)

(1) 再生可能エネルギー関連技術

鋼とコンクリートを複合利用した浮体式洋上プラットフォームの技術を共同開発し、風力発電に応用、環境省による「浮体式洋上風力発電実証事業委託業務」を受託し、2013年度には実証機（2MW）の実海域設置を成功させ、2015年度に予定どおり実証事業を終了しました。2016年度には日本初の実用化を実現し、発電事業として運転データを収集し、制御、設計技術に反映しております。また、コスト削減のための量産化や施工合理化、係留、調査、O&Mなど、普及拡大に向けた技術開発を継続しております。

(2) 農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、土地整備関連事業等における提案技術の一つとして、主に施設園芸農業の事業化や園芸ハウスの建設等に関する技術開発を開始しました。また、筑波技術研究所内に人工光栽培実験室を増設し、各種環境条件が植物の生育に与える影響等に関する技術開発を開始しました。

(国内投資開発、国内グループ会社及び海外投資開発)

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は約395億円であります（無形固定資産を含む）。設備投資の主なものは、賃貸事業用の土地及び建物・構築物、並びに売電事業用の機械、運搬具及び工具器具備品等の取得であります。

また、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えた主なものとしては、建物・構築物18億円及び土地80億円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社（地域別）

代表的な事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地・借地権		リース資産		合計
			面積（㎡）	金額			
本社・東京支店 ・首都圏土木支店 (東京都中央区他)	16,836	125	36,199 [1,235]	52,014	30	69,007	2,222
千葉支店 (千葉市中央区)	3,752	1,483	63,533	3,053	—	8,289	91
関東支店 (さいたま市浦和区)	4,188	235	65,856 [2,548]	1,486	10	5,920	274
横浜支店 (横浜市西区)	284	4	10,845	986	3	1,278	160
大阪支店 (大阪市西区)	8,586	200	19,442 [2,012]	13,429	53	22,269	397
名古屋支店 (名古屋市中区)	874	67	4,848 [7,735]	757	—	1,698	279
札幌支店 (札幌市中央区)	89	7	428 [11,727]	47	—	144	144
東北支店 (仙台市青葉区)	1,880	6	28,392	2,838	—	4,725	200
広島支店 (広島市中区)	2,042	12	609 [17,287]	122	—	2,177	174
四国支店 (香川県高松市)	128	0	436 [2,756]	78	—	207	37
九州支店 (福岡市中央区)	4,668	5	39,974	6,341	4	11,020	237

##### (2) 国内子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産		合計
				面積（㎡）	金額			
戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都江東区他)	国内 グループ 会社	1,814	10	8,279	5,242	—	7,067	332

(3) 在外子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積 (㎡)	金額			
Toda America, Inc. (Irvine, California, USA他)	海外 投資開発	6,587	18	38,705	2,618	4	9,229	3

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 提出会社は、建築事業、土木事業、国内投資開発事業及び環境・エネルギー事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別に一括して記載しております。  
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は1,834百万円であり、土地の面積については[ ]内に外書きで記載しております。  
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
提出会社	12,044	139,524
国内子会社	12,260	11,756
在外子会社	—	42,027

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、翌連結会計年度において、全体で約694億円の設備投資を計画しております（無形固定資産を含む）。設備投資計画額の主なものは、不動産賃貸事業の用に供するための建物・構築物及び土地であります。また、持続可能なエネルギーの開発、施工及び供給等によりカーボンニュートラルに貢献するため、再生可能エネルギー事業への設備投資も継続して行う予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	(仮称) 新TODAビル (東京都中央区)	58,000	17,277	自己資金、 銀行借入 及び社債	2019年12月	2024年9月
提出会社及び 五島フローティング ウィンドファーム 合同会社	浮体式洋上風力 発電所 (長崎県五島市)	28,000	14,882	自己資金、 銀行借入 及び社債	2022年4月	2024年1月
TODA Energia 2 Ltda.	陸上風力発電所 (Rio Grande do Norte, Brazil)	16,000	625	自己資金 及び銀行借入	2023年5月	2024年8月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2023年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年3月31日	948,030	322,656,796	281	23,001	280	25,573

(注) 1 転換社債の株式への転換による増加（1997年4月1日～1998年3月31日）

2 2019年4月に施行された海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に則り公募が行われ、2021年6月11日に長崎県五島市沖洋上風力発電に係る事業者として当社を代表とするコンソーシアムが選定されました。その後、2021年10月に、当社を代表とする五島フローティングウィンドファーム合同会社を設立し、各種準備を進めてまいりましたが、2022年4月、経済産業省及び国土交通省より、再エネ海域利用法に基づき実施する洋上風力発電所として、国内で初めて公募占用計画の認定を受けました。同年8月には、当該海域での海域占用許可を取得し、海上工事が本格的に始まりました。なお、2018年12月7日発行の第4回無担保普通社債発行による手取金については、2023年3月末日現在3,070百万円を（仮称）五島市沖洋上風力発電事業に充当済で、残額は2023年4月に充当しました。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	32	382	210	13	11,299	11,973	—
所有株式数（単元）	—	849,914	59,840	778,657	774,800	208	761,266	3,224,685	188,296
所有株式数の割合（%）	—	26.36	1.86	24.15	24.03	0.00	23.61	100.00	—

(注) 1 自己株式10,109,969株は、「個人その他」に101,099単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託が所有する株式2,435,810株及び株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託が所有する株式184,717株は含まれておりません。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目2番14号	42,876	13.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目1番3号	34,231	10.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	13,667	4.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,897	3.48
一般社団法人アリー	東京都渋谷区	8,977	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,048	2.57
戸田 博子	東京都世田谷区	6,611	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口 620090811）	東京都港区浜松町2丁目1番3号	6,002	1.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,821	1.86
戸田建設取引先持株会	東京都中央区京橋1丁目7番1号	5,776	1.84
計	—	142,911	45.72

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式10,109,969株（役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する株式を含めていない）があります。

2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

3 2023年3月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年3月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において、主要株主ではなくなりました。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	29,123	9.03

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,109,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 312,358,600	3,123,586	—
単元未満株式	188,296	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	3,123,586	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式69株、役員報酬B I P信託が所有する株式10株及び株式付与E S O P信託が所有する株式17株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する株式2,435,800株 (議決権24,358個) 及び株式付与E S O P信託が所有する株式184,700株 (議決権1,847個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	10,109,900	—	10,109,900	3.14
計	—	10,109,900	—	10,109,900	3.14

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## ① 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度である「役員報酬B I P信託」（以下「B I P信託」という。）及び「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といい、B I P信託とあわせて「本制度」という。）を導入することを決議し、B I P信託については、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会の決議及び2022年6月29日開催の第99回定時株主総会の決議により、制度の一部を改定しております。



本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記B I P信託及びE S O P信託と称される仕組みを利用し、予め取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

#### (B I P信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 当社取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 B I P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金上限額 245百万円（信託報酬・信託費用を含む。）  
※ 2019年8月26日付の信託期間の延長に伴い185百万円を追加抛出  
※ 3事業年度を対象に信託金上限額を1,400百万円に改定
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

#### (E S O P信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 E S O P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総額 108,206,300円
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。



② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限455,000株（信託期間3年間）

※ 1年当たりの総数の上限を800,000株（うち社外取締役は8,600株）とし、3年間では上限2,400,000株（うち社外取締役分は25,800株）に改定

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,063	758,900
当期間における取得自己株式	81	62,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,897,800	1,292,401,800	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,696,493	1,204,510,030	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	10,109,969	—	10,110,050	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。内部保留金の用途については、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長や企業価値向上に資する投資等に活用します。また、2022年5月17日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2024ローリングプラン』の策定について」において、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE（純資産配当率）2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を目標としております。

当期（2023年3月期）の配当については、上記の方針を踏まえ、1株当たり13円50銭の配当を行うこととしました。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき27円となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	4,196	13.50
2023年6月29日 定時株主総会決議	4,219	13.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスへの取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識し、効率的な業務執行及び監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの強化に向けて、経営上の組織・しくみを整備し、必要な施策を実施してまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の統治形態を採用しております。また、2005年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速かつ効率的な業務執行体制としました。

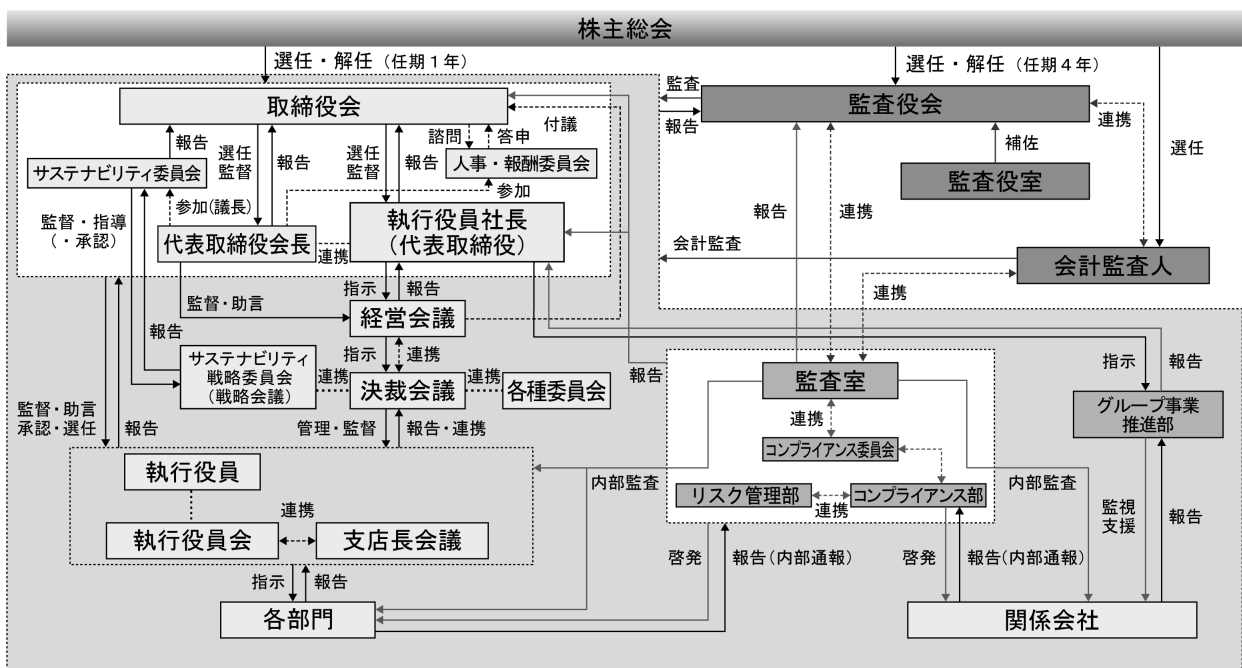
取締役会は社外取締役4名を含む7名の取締役（2023年6月30日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

執行役員37名（2023年6月30日現在、取締役兼務2名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行しております。また、経営会議、決裁会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っております。なお、業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めております。

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）の選解任に関する適格性・適切性等の審査、及び役員等報酬の算定を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役4名を含む取締役5名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

監査役会は監査役5名で構成され、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っております。

企業統治の体制は2022年4月1日より一部変更しており、その模式図は下記のとおりであります。



(当該体制を採用している理由)

当社は企業経営及び企業法務に豊富な経験を有する社外取締役4名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計、法律に知見を有する社外監査役4名を含む5名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されると考え、現在の体制を採用しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

#### 〈内部統制システム構築の基本方針〉

##### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。

##### 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、リスクの大きさや発生頻度等を評価した上で、対処すべきリスクを特定し、日常のリスク予防活動とリスク発生時の危機管理の体制を整備する。
- ・特に経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、組織全体で共有するとともに、リスク点検活動の状況や内部監査結果を踏まえた総括を取締役会にて定期的に報告する。
- ・万一、危機が発生した場合は、危機管理基本マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応を行うことで損失を最小限にとどめるよう対策を講じる。

##### 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
- ・経営会議、決裁会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
- ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。

##### 4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
- ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
- ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。

##### 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を当社取締役会等において報告する。また、経営上重要な事項については、当社取締役会等において審議・承認する。
- ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
- ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ事業推進部及びグローバル管理部を設置し、グループ会社への支援、指導を徹底する。また、グループ会社間の情報共有等を行う会議を定期的に開催する。

- ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、コンプライアンス部・法務部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - ・財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、予め監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。
- 7) 監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。
- 9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けるとともに、適宜内容の報告を行う。
  - ・監査室は、監査役が職務を執行するに当たり、緊密な関係を保ち、協力するとともに、監査室及び会計監査人が監査役と定期的な会合を持ち緊密に関係を図る。

#### 〈運用状況の概要〉

- 1) コンプライアンスに関する取り組み
- ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ企業行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング、対面・リモートによる各種集合研修）を継続的に実施しております。当事業年度の主な活動としては、上記の継続的諸施策・活動に加えて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して、その効果を客観的に確認し更なる改善を図るためにコンプライアンス意識調査を実施し、意見の聴取と理解度を確認しました。
- 2) リスク管理に関する取り組み
- ・代表取締役社長を最高責任者とする当社グループのリスク・危機管理に関わる組織体制の整備を行うとともに、全社各部門が自らの業務において、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施しております。
  - ・BCP対応への取り組みとして、例年全店一斉での総合災害対策訓練を実施しておりますが、当事業年度についてもグループ会社、協力会社も参加して初動期対応等の実効性を確認し、改善点の抽出を図っております。また新型コロナウイルス感染症に対しては、対策委員会を設置し、感染予防や拡大防止に向けた行動の指示、事業継続に必要な対応を行っております。
  - ・財務健全性の観点から、投資対象案件について経営資源のアロケーションを推進し、事業戦略の達成をサポートしていくため、投資審査室により計画・予算、稟議を紐付け、もれなくモニタリングする役割を担わせる体制としております。



・リスク管理活動においては、経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクの特定、組織全体での共有と対策のさらなる推進のため、リスク管理体制の強化と評価方法の見直しを行いました。また、各部署・作業所におけるリスク抽出と対策の立案、点検評価、結果報告等に、Webを活用したリスク管理システムを導入することで、モニタリング及び迅速なフィードバックによる全社的なリスク軽減対応へと繋げております。

### 3) 子会社管理に関する取り組み

・子会社が当社に対し事前承認を求めべき事項、又は報告すべき事項を定めた関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し付議・報告がなされています。

また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業本部がその報告を受けることにより確認しております。

### 4) 監査役監査に関する取り組み

後述の「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しております。

## イ. 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置（以下「対抗措置」という。）を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とします。

また、大規模買付ルールは株主が大規模買付等に応じるか否かを判断するための情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保すること等を目的としています。現在は金融商品取引法により、買収時における情報提供と検討期間の確保を可能とする一定の規制が設けられておりますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を確保することや、市場内での買集め行為には適用がなされないなど、必ずしも有効に機能しない場合も考えられます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、十分な時間の確保は、株主のために企業価値向上に関する買付者等との建設的な対話を行う上でも有効なものになると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

#### ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は1881年の創業以来、常にお客様に満足していただけるものづくりに励み、信用と品質を重視し、堅実経営に徹し、企業活動を通じて社会の発展に貢献することを企業理念として貫いてまいりました。

また、当社グループは、2015年に、社会における当社グループの存在価値と目指す姿を表すものとして制定した「グローバルビジョン」を含めた理念体系を整備しました。戸田建設グループ グローバルビジョン「「喜び」を実現する企業グループ」には、お客様、社員、協力会社、ひいては社会全体の「喜び」をつくり出し、それを自信と誇りに変えて成長を続けていく企業でありたい、という想いが込められています。このビジョンを当社グループ全体で共有し、継続進化を実現することで、当社グループの存在価値を高め、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

2021年、当社グループは10年後の目指すべき姿を示す「未来ビジョンCX150」を策定しました。情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、新たな価値を創造する「価値のゲートキーパー」として、Smart Innovation領域、環境・エネルギー領域、ビジネス&ライフサポート領域、都市・社会インフラ領域の事業展開によって協創社会の実現に貢献することを目指し、グループを挙げて取り組んでおります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2023年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本対応策を継続しております。

本対応策は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本対応策の概要は次のとおりであります。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)乃至(c)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含む。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限る。）

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等においては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

上記bの「意向表明書」を提出いただいた場合には、買付者等においては、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。



d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定し、速やかに開示します。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家に開示します。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとし、なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(a)又は(b)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示します。

(a) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本対応策に規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

本(b)に基づいて、独立委員会が例外的措置として対応措置の発動を勧告する場合には、当該勧告には、対抗措置の発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことを必須とします。これは、対抗措置の発動は、会社を支配する者の変動に関わるものであることから、独立委員会での判断を経た上で、最終的には株主の合理的な意思に依拠すべきである（株主意思の原則）との考えによるものです。

f 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手續きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に變動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を発動すること又は発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとします。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手續きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、2023年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において当社提案に基づき本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合があります。

③ 上記②の取り組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記②イの取り組みについても上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

ウ 株主意思を重視するものであること

本対応策は、2023年6月29日に開催された第100回定時株主総会において、その継続について承認可決を受けております。本対応策の有効期間は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、また、その有効期間満了前に開催される当社株主総会において当社提案に基づき変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従って、本対応策の存続には、株主のご意思が十分反映される仕組みとなっております。加えて、買付者等が本対応策に定める手続きを遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主意思確認総会を開催するものとしております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役が過半数を占める構成となっている上、本対応策においては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

ウ. 責任限定契約について

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

エ. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、当社は当該保険契約を2023年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

カ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

キ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当社取締役会は社外取締役4名を含む7名の取締役（2023年6月30日現在）で構成され、原則、月一回と四半期決算毎に開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

ア. 開催状況

2022年度は計17回開催しました。

イ. 個々の取締役の出席状況

役職	氏名	出席回数	出席率	出席回数
取締役会長 (代表取締役)	今井 雅則	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会委員長
取締役執行役員社長 (代表取締役)	大谷 清介	17/17	100%	
取締役執行役員副社長	山寄 俊博	13/13	100%	
社外取締役	網谷 駿介	17/17	100%	人事・報酬委員会委員長 サステナビリティ委員会
社外取締役	伊丹 俊彦	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会
社外取締役	荒金 久美	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会
社外取締役	室井 雅博	13/13	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会

※ 山寄俊博氏、室井雅博氏が取締役に就任した2022年6月29日以降、取締役会は13回開催されております。

(2022年6月29日付で退任した取締役について、退任日前までの取締役会の出席状況は以下のとおりです。なお、退任日前までに取締役会は4回開催されております。)

役職	氏名	出席回数	出席率
取締役 (代表取締役)	鞠谷 裕士	4/4	100%
取締役 (代表取締役)	宮崎 博之	4/4	100%
取締役執行役員副社長 (代表取締役)	藤田 謙	4/4	100%
取締役執行役員副社長	戸田 守道	4/4	100%
取締役	大友 敏弘	4/4	100%
取締役専務執行役員	植草 弘	4/4	100%
社外取締役	下村 節弘	3/4	75%

#### ウ. 主な検討事項

取締役会は、当社グループの経営上の重要事項の意思決定と、執行役員らによる業務執行状況の監督を行っております。2022年度は、経営上の重要事項の意思決定として、通常的な会社法上の取締役会専決事項のほか、中長期の経営計画、サステナビリティに係る方針、主として投資開発事業における一定規模以上の投資や資産の譲渡、子会社の再編等につき審議の上、決議しました。

投資案件の審査にあたっては、資本コストや資本収益性を重視した経営を推進すべく、リスクを加味したハードルレートと内部収益率（IRR）により評価し、その投資の是非を判断しております。更に、全社的な投資効率を上げるために、事業セグメント毎の投下資本利益率（ROIC）が資金調達コスト（WACC）を上回っているかを検証しております。加えて、定性的な評価として、全体の事業ポートフォリオの中での取り組み意義についても厳格に議論した上で決議しております。

具体的な案件としては、5月に「中期経営計画2024ローリングプラン」、6月にインドネシア共和国の総合建設会社であるPT Tatamulia Nusantara Indah社の株式追加取得による子会社化、7月に人権方針の制定、8月には私募リート及びアセットマネジメント事業への取り組み、12月に国内の2つの子会社の完全子会社化、2月に調達方針の改定等について活発な議論による審議を経て、承認しました。また、前事業年度の実効性評価結果も踏まえ、当社取締役会として重点管理事業として特定した新TODAビル事業、海外事業、再エネ事業の3つ、及び機関投資家との対話については、頻度高く取締役会で進捗状況の報告を受け、社外取締役を中心に有意義な意見を述べております。



#### (人事・報酬委員会の活動状況)

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）に関する適格性の審査、及び役員等報酬額の妥当性を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役4名を含む取締役5名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

#### ア. 開催状況

2022年度は計6回開催しました。

#### イ. 個々の委員の出席状況

	役職	氏名	出席回数	出席率
委員長	社外取締役	網谷 駿介	6/6	100%
委員	社外取締役	伊丹 俊彦	6/6	100%
委員	社外取締役	荒金 久美	6/6	100%
委員	社外取締役	室井 雅博	4/4	100%
委員	取締役会長 (代表取締役)	今井 雅則	6/6	100%

※ 室井雅博氏が委員に就任した2022年6月29日以降、人事・報酬委員会は4回開催されています。

#### ウ. 主な検討事項

2022年度には、役員の業績連動型株式報酬制度の更新、役員の基本報酬、業績連動報酬等の妥当性、執行役員及び支店長候補者の適格性、次世代経営人材育成計画等について議論、審議等を行いました。

#### (サステナビリティ委員会)

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として決めました。その姿を「より良い未来をつくる企業グループ」とし、2050年とその先の未来に向かって、特定した5つのマテリアリティに対応する「街」「社会基盤」「脱炭素」「価値」「ひと」を念頭に置いて事業活動を展開しながら、ステークホルダーとともにより良い未来の社会づくりを目指してまいります。

サステナビリティ推進体制として、監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として社外取締役4名を含む取締役5名で構成・設置しました。また執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めます。

サステナビリティ委員会は2022年度に3回開催し、執行役員社長よりサステナビリティ戦略委員会の報告を受け、適宜、意見・助言を述べることによりサステナビリティ推進状況を監督しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名、女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	今井 雅則	1952年7月21日生	1978年4月 当社に入社 2001年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 2004年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 2005年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 2007年2月 大阪支店副店長（建築担当） 2008年4月 執行役員 2009年8月 大阪支店長 常務執行役員 2013年3月 建築本部執務 2013年4月 執行役員副社長 2013年6月 取締役就任 代表取締役社長就任 執行役員社長 2014年3月 人財戦略室長 2021年4月 代表取締役会長就任（現）	(注3)	20
代表取締役 社長 執行役員社長	大谷 清介	1958年5月25日生	1982年4月 当社に入社 2009年3月 東京支店建築工事部長 2013年3月 東京支店支店次長（建築担当） 2016年10月 千葉支店長 2017年4月 執行役員 2018年3月 関東支店長 2020年3月 管理本部執務 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役就任 2021年4月 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現）	(注3)	22
取締役 執行役員副社長 コーポレート本部長	山崎 俊博	1958年7月10日生	1982年4月 当社に入社 2008年3月 管理本部財務部長 2015年4月 執行役員 管理本部財務部長 2016年3月 管理本部執務 2021年3月 管理統轄部副統轄部長 2022年3月 コーポレート本部長（現） 投資審査室長（現） 2022年4月 専務執行役員 2022年6月 取締役就任（現） 2023年4月 執行役員副社長（現）	(注3)	31
取締役	網谷 駿介	1946年6月12日生	1998年7月 日本電信電話㈱理事 1999年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱ 代表取締役副社長 2008年6月 日本電信電話㈱常勤監査役 2012年6月 (一社)情報通信設備協会会長 2014年6月 取締役就任（現）	(注3)	8
取締役	伊丹 俊彦	1953年9月2日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録（現） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現） 2018年3月 ㈱北國新聞社監査役 2018年6月 ㈱セブン銀行社外取締役 2018年6月 取締役就任（現） 2020年6月 ㈱JPホールディングス 社外取締役監査等委員（現）	(注3)	1



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒金 久美	1956年7月4日生	1981年4月 ㈱小林コーセー（現㈱コーセー）に入社 2002年3月 同社研究本部開発研究所主幹研究員 2004年3月 同社マーケティング本部商品開発部長 2006年3月 同社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長 2010年3月 同社研究所長 2011年3月 同社品質保証部長（総括製造販売責任者） 2011年6月 同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部 担当） 2017年6月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱クボタ社外監査役 2020年3月 カゴメ㈱社外取締役（現） 2020年6月 取締役就任（現） 2021年3月 ㈱クボタ社外取締役（現）	(注3)	3
取締役	室井 雅博	1955年7月13日生	1978年4月 野村コンピュータシステム㈱に入社 1988年1月 合併により㈱野村総合研究所へ 2000年6月 同社取締役ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 2009年4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括 2013年4月 同社代表取締役 副社長 本社機構、品質・生産革新本部 管掌 2015年4月 同社取締役 副会長、取締役会議長 2016年6月 菱電商事㈱（現㈱RYODEN） 独立社外取締役（現） 2017年6月 ㈱丸井グループ 独立社外取締役 2018年6月 農林中央金庫 監事（現） 2022年6月 取締役就任（現）	(注3)	0
常勤監査役	百井 俊次	1958年5月27日生	1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 同監査法人パートナー 2005年5月 同監査法人シニアパートナー 2019年6月 監査役就任 2020年6月 常勤監査役就任（現） 2022年6月 SBI地銀ホールディングス㈱ 監査役就任（非常勤）（現）	(注4)	—
常勤監査役	若林 英実	1956年8月27日生	1980年4月 当社に入社 2009年3月 関東支店 総務部長 2013年3月 東京支店 副店長 2015年4月 執行役員 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 総務部長 2016年3月 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 支店次長 2019年3月 東京支店 副店長 （兼）管理本部事務統括室長 2019年9月 管理本部事務統括室長 2021年4月 常勤顧問 2022年6月 常勤監査役就任（現）	(注5)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	丸山 恵一郎	1963年11月27日生	1998年4月 弁護士登録(現) 2000年7月 明治大学キャンパスハラスメント対策委員会委員(現) 2001年1月 名川・岡村法律事務所副所長(現) 2009年5月 (学)東京音楽大学理事 2014年4月 最高裁判所司法研修所教官 2014年6月 ㈱エイチワン社外取締役(現) 2016年6月 監査役就任(現) 2021年4月 (学)東京音楽大学理事長(現)	(注6)	—
監査役	佐藤 文夫	1953年11月22日生	1972年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)に入行 2003年4月 同行錦糸町支社長 兼 法人第一部長 2006年1月 同行法人第二部(大阪)部長(特命担当) 2007年6月 同行執行役員 法人業務部長 2007年6月 ㈱三菱東京フィナンシャルグループ(現三菱UFJフィナンシャルグループ)執行役員 法人部長 2009年6月 エムエステイ保険サービス㈱代表取締役副社長 2016年5月 千歳興産㈱(現 千歳コーポレーション)代表取締役社長 2020年6月 監査役就任(現)	(注6)	—
監査役	西山 潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂㈱(現ライオン)に入社 2006年3月 同社購買本部製品部長 2007年3月 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社CSR推進部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱荏原製作所社外取締役監査委員 2019年6月 ㈱ジャックス社外取締役 2020年6月 監査役就任(現) 2021年3月 ㈱荏原製作所社外取締役報酬委員(現)	(注6)	—
計					95

- (注) 1 取締役網谷駿介、伊丹俊彦、荒金久美及び室井雅博は「社外取締役」であります。
- 2 監査役百井俊次、丸山恵一郎、佐藤文夫及び西山潤子は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役百井俊次の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役若林英実の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役丸山恵一郎、佐藤文夫及び西山潤子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能及び経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。2023年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	大 谷 清 介	
※執行役員副社長	山 寄 俊 博	コーポレート本部長（兼）投資審査室長
執行役員副社長	戸 田 守 道	イノベーション本部長
執行役員副社長	藤 田 謙	土木事業本部長
執行役員副社長	曾根原 努	建築事業本部長
執行役員副社長	植 草 弘	戦略事業本部長
専務執行役員	浅 野 均	イノベーション本部副本部長 （兼）土木技術統轄部執務
常務執行役員	神 尾 哲 也	土木事業本部副本部長（兼）土木営業統轄部長
常務執行役員	館 野 孝 信	ICT統轄部長
常務執行役員	河 野 利 幸	建築設計統轄部長
常務執行役員	中 山 悟	コーポレート本部副本部長
常務執行役員	永 井 睦 博	建築営業統轄部長
常務執行役員	白 石 一 尚	建築工事統轄部長
常務執行役員	大 井 清 司	人事統轄部長（兼）ダイバーシティ推進部長
常務執行役員	中 原 理 揮	技術開発統轄部長（兼）建築設計統轄部執務
常務執行役員	菅 原 秀 一	管理統轄部長（兼）総務部長 （兼）コーポレート本部投資審査室室員
常務執行役員	樋 口 正一郎	イノベーション推進統轄部長（兼）イノベーション戦略部長（兼）環境ソリューション部長
常務執行役員	和久田 吉 朗	大阪支店長
常務執行役員	請 川 誠	土木技術統轄部長
常務執行役員	菅 原 千 秋	東京支店長
常務執行役員	福 島 博 夫	首都圏土木支店長
常務執行役員	清 原 啓 太	土木工事統轄部長
執行役員	吉 岡 耕一郎	エンジニアリングソリューション統轄部長 （兼）技術開発統轄部執務
執行役員	町 田 佳 則	関東支店長
執行役員	永 島 潮	建築事業本部執務
執行役員	木 村 幸 宏	安全管理統轄部長
執行役員	嶋 義 郎	戦略事業本部グローバル事業統轄部長
執行役員	中 井 智 巳	G X統轄部長（兼）G X統轄部浮体式洋上風力発電事業企画営業部長
執行役員	工 藤 真 人	建築営業統轄部副統轄部長
執行役員	佐久間 昭 男	戦略事業本部国内グループ事業統轄部長
執行役員	畑 中 靖 博	九州支店長
執行役員	細 川 幸 哉	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	三 輪 要	管理統轄部副統轄部長（兼）財務・IR部長 （兼）コーポレート本部投資審査室室員 （兼）戦略事業本部 本部長付 （京橋彩区エリアマネジメント出向）
執行役員	高 島 俊 典	建築工事統轄部副統轄部長（兼）建築工務部長
執行役員	愛 宕 和 美	コーポレート本部執務
執行役員	矢 吹 清 一	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	小 林 修	土木技術統轄部副統轄部長 （兼）土木技術統轄部浮体式洋上風力技術部長

## ② 社外役員の状況

当社では、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視しております。

また、社外監査役については、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えております。現在当社は社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しておりますが、8名とも独立役員に就任しております。

社外取締役及び社外監査役の期待される役割及び会社との関係は次のとおりであります。

氏名	期待される役割及び会社との関係
網谷 駿介	<p>他社での経営経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)の出身者であります。2023年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
伊丹 俊彦	<p>検事及び弁護士としての経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏は検事及び弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。同氏は長島・大野・常松法律事務所の顧問を務めておりますが、2023年3月期における当該法律事務所に対する当社からの金銭報酬の支払い額は、当該法律事務所の総収入の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
荒金 久美	<p>他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏は薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役としての経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である(株)コーセーの出身者であります。2023年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
室井 雅博	<p>他社での経営経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏は経営者としての豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知識を有しており、経営全般の監督と業務効率向上への有効な助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である(株)野村総合研究所の出身者であります。2023年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
百井 俊次	<p>公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
丸山 恵一郎	<p>弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの活動実績から、一般株主と利益相反のない、客観的・中立的な立場に基づく弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待します。なお、同氏は名川・岡村法律事務所の副所長を務める弁護士であり、同事務所は当社から個別案件に関しての弁護士報酬を受けることがあります。その報酬額は同事務所にとって当社への経済依存度が生じるほどに多額ではありません。同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
佐藤 文夫	<p>他社での経営者としての豊富な経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの経験から、一般株主と利益相反のない、客観的・中立的立場に基づく経営監視を期待します。同氏は当社の建設工事に関する取引先である千歳興産(株) (現 千歳コーポレーション(株)) の出身者であります。2023年3月期におけるその取引金額は当社の受注額1%未満であります。また、同氏は過去に当社の主要取引銀行である(株)三菱UFJ銀行の執行役員に就任していたことがあります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
西山 潤子	<p>他社での監査役としての豊富な経験からの確かな経営監視を期待</p> <p>同氏は企業の研究開発、環境推進等の責任者を務め、また常勤監査役として企業経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先であるライオン(株)の出身者であります。2023年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役、社外監査役の連携としては、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする社外役員会を適宜開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について議論を行っております。その場で提起された事項は、取締役会にて報告が行われております。

当社における社外監査役による監査は、下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」の記載のとおりであり、本支店等の往査にも適宜参加しております。

内部監査との相互連携並びに関係については、当社は内部監査部門として監査室を設置しており、2022年度は監査役（会）と監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等を4回行っております。

また、会計監査との相互連携については、監査役（会）と監査法人が、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領の都度、並びに必要なに応じて随時、情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

- ・ 監査役会：常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤監査役（社外監査役）3名の5名で監査を実施しており、監査役室（専任）2名がこれを補助しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

- ・ 取締役会議案等の事前確認及び原則取締役会後に開催する監査役会において監査方針その他の重要事項を審議する他、取締役会での重要事項、その他監査上の課題について協議しております。
- ・ 取締役会、その他必要と認める主要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査しております。
- ・ 本社各本部との面談、各支店及び作業所、当社の重要な子会社に往査し、また内部監査部門、内部統制担当部門、会計監査人及びグループ会社監査役と定期的に打合せを行い、三様監査の実施等、連携して当社グループの内部統制の状況全般について確認を行っております。
- ・ これら監査の状況等を踏まえ、定期的に当社代表取締役との意見交換を行っております。

(監査役会での具体的な検討内容)

- ・ 取締役会審議事項に関する議事内容や、会計監査人の業務状況の評価等について検討を行っております。
- また、本社・支店事業部門、支店作業所、国内外グループ会社への往査や、内部監査部門、リスク管理部門、会計監査人等からの報告を基に、それぞれの課題とリスクに対する会社の対応の適正性について検討を行っております。

(常勤監査役の活動)

- ・ 経営会議等、取締役会以外の重要会議への出席、決裁書類の確認、内部監査部門を含む各種部門からの報告やコンプライアンス関連の報告を適宜受領するとともに、これらに関する意見交換等を行っております。

(監査役会の開催状況)

- ・ 当事業年度において監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
百井俊次	17回
若林英実	12回（就任後の開催は13回）
丸山恵一郎	17回
佐藤文夫	18回
西山潤子	17回

なお、百井常勤監査役は公認会計士としての長年の経験から、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。



## ② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（8名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されております。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施する等、相互連携を図っております。

監査室は、内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果をリスク管理部に報告するとともに、社長、取締役会及び監査役会への報告を行っております。なお、監査室では、2022年度において、社長及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

青南監査法人

### b. 継続監査期間

41年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

齋藤敏雄

鈴木大輔

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会社法第344条の規定に基づき会計監査人として青南監査法人の適否を審議した結果、再任とすることを決議しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性や会社の事業の理解度等）、監査報酬等の評価基準項目を定め、監査法人の監査の独立性と適正性を適宜監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領に係る情報交換・意見交換を通じて評価を行い、適正であることを確認しております。

#### ④ 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	1	56	1
連結子会社	—	—	—	—
計	55	1	56	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務の委託であります。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模を勘案し、適切な監査に必要となる監査時間を監査法人と協議した上で、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしています。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について人事・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

##### ア. 取締役報酬の基本的な考え方

- ・戸田建設グループ・グローバルビジョン「“喜び”を実現する企業グループ」のもと、様々なステークホルダーと向き合い、中長期にわたる持続的成長に資する報酬制度とする。
- ・会社全体の価値を最大化させるため、全体最適の視点を持ち、各事業の適切な成長を牽引する意欲を高める報酬体系とする。
- ・透明性の高い決定プロセスを確保し、合理性を備えた報酬設計とする。

##### イ. 報酬水準・構成割合

- ・日本における同規模の上場企業との比較において、適切な水準に設定する。設定にあたっては、外部専門機関から提供される客観的な報酬データ等を参照する。
- ・執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（年次賞与）及び株式報酬で構成し、役位に応じて、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝1：0.35～0.45：0.35～0.45程度の割合とする。また、株式報酬の割合は、当該割合の3分の2を業績連動分、3分の1を非業績連動分とする。
- ・執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（非業績連動分のみ）で構成し、基本報酬：株式報酬を、社内取締役は1：0.55程度、社外取締役は1：0.1程度の割合とする。



ウ. 基本報酬

- ・基本報酬は役位に応じて設定し、毎月支給する。

エ. 業績連動報酬（年次賞与）

- ・業績連動報酬は、毎事業年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的に支給する。業績評価期間は1年間とし、毎年一定の時期に支給する。業績評価は、代表取締役社長は全社業績評価のみとし、代表取締役社長以外は全社業績評価（ウエイト70%）及び個人業績評価（同30%）とする。
- ・全社業績の評価指標は、当年度の事業計画において重視する指標とし、事業年度の開始時に目標値を設定する。個人業績評価は、担当業務の財務目標を中心に評価する担当業績評価、及び持続的成長に向けた重要な取り組みを中心に評価する定性評価で構成し、事業年度の開始時に目標を設定する。

第100期（2023年3月期）の状況

第100期の業績連動報酬（年次賞与）における全社業績評価指標（目標値及び実績値）は図表1の通りとなっております。なお、支給額は、全社業績評価及び個人業績評価の目標達成状況に応じて、役員別標準額の0%～200%の範囲で変動します。

図表1

	連結売上高	連結営業利益	労働生産性
（ウエイト）	（20%）	（50%）	（30%）
目 標	520,000百万円	20,500百万円	1,350万円
実 績	547,155百万円	14,135百万円	1,171万円

オ. 株式報酬

- ・株式報酬は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類を支給する。
- ・業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント付与から3年間の業績達成状況に応じて、ポイント付与から3年後に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。業績評価は全社業績評価及びESG評価とする。
- ・全社業績の評価指標は、中期の事業計画において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。ESG評価は、企業価値向上に向けたESG経営の実践において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。
- ・非業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、退任時に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。

カ. 報酬の決定プロセス

- ・取締役報酬は、業績連動報酬及び株式報酬の業績連動分の業績評価を含め、社外取締役を中心に構成される人事・報酬委員会の審議を経た上で、株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会において決定する。
- ・業績評価等において例外措置が必要な場合には、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき必要な措置を講ずることがある。また、不法行為や法令違反等があった場合は、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次賞与	株式報酬		
				業績連動	非業績連動	
取締役（社外取締役を除く。）	238	171	12	14	43	9
監査役（社外監査役を除く。）	21	21	—	—	—	2
社外役員	101	98	—	—	3	9

- (注) 1 取締役報酬のうち、金銭報酬（基本報酬及び賞与）の総額については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）です。
- 2 取締役報酬のうち、株式報酬については、第93回定時株主総会（2016年6月29日）にて導入を決議し、第96回定時株主総会（2019年6月27日）にて改定を決議しており、前述の金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計245百万円以内（一年当たり140,000株以内）とする旨承認を得ております。第96回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。なお、2023年3月期以降に適用する改定後の役員報酬制度においては、第99回定時株主総会（2022年6月29日）の決議により、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計1,400百万円以内（一年当たり800,000株以内）とする旨承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。
- 3 監査役報酬については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額1億円以内とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

当社は、専ら株式価値の変動や配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当社は、政策投資や業務戦略等を目的とする株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する株式投資が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループとの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

② 純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有株式の保有及び縮減に関する方針)

当社は、事業戦略を推進する上での重要な協業及び取引関係の強化、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を保有しております。

なお、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から残高縮減を基本方針としており、保有意義及び経済合理性を検証し、保有継続の妥当性が認められない場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、売却を進めます。

(保有方針)

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高縮減を基本方針とします。政策投資を目的として保有する投資株式については、収益性、取引先企業との関係強化及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかの観点から、保有意義及び経済合理性を検証し、保有継続の妥当性が認められない場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、売却を進めます。

(保有の経済合理性を検証する方法)

年に1回、取締役会にて政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別に中長期的な観点から、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しております。なお、経済合理性の検証は、直近の東証プライム市場上場企業の自己資本利益率（ROE）の平均値を基準とし、次の3つの率の合計を指標として実施しております。

- ・受注工事営業利益率 過去5事業年度間に当該取引先より受注した工事から得た営業利益の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率
- ・配当率 過去5事業年度間に受け取った配当の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率
- ・株価増減率 当該取引先株式の時価変動の下限値として統計的手法（VaR パリュー・アット・リスク）により算出した価格と当該取引先株式の取得価額との差を、当該取引先株式取得価額と保有年数の積で除した率

(2022年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2023年3月31日開催の取締役会において、2022年12月末までの実績値を基に上記の方法により検証を実施しました。本検証の結果、個別銘柄のうち基準値を下回る等経済合理性や保有意義が低下した株式については、2023年4月以降、取引先企業と売却に向けた折衝を開始します。

なお、当社は、2022年5月に「中期経営計画2024ローリングプラン」を公表し、資本の効率性や財務健全性を維持した上での成長投資の原資確保の観点から、政策保有株式を2022年度から2024年度までの3ヵ年で300億円（時価ベース）以上売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	68	6,490
非上場株式以外の株式	92	153,028

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	750	コーポレート・ベンチャー・キャピタル及び再エネ事業会社への出資のため。
非上場株式以外の株式	6	98	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等で当社の経営戦略に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	11,577

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村田製作所	5,410,536	5,410,536	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	43,500	43,917		
㈱ヤクルト本社	1,477,168	1,476,555	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	有
	14,225	9,627		
本田技研工業㈱	3,406,000	3,406,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	11,955	11,876		
オリンパス㈱	4,300,000	6,882,580	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	9,969	16,098		
三菱地所㈱	6,000,000	7,200,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	有
	9,459	13,096		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,248,778	6,248,778	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	5,298	4,750		
日清食品ホールディングス㈱	337,000	337,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	4,087	2,888		
日本特殊陶業㈱	1,370,850	1,370,850	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	3,750	2,710		
住友不動産㈱	1,200,400	1,200,400	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	3,579	4,068		
京成電鉄㈱	852,773	851,523	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	無
	3,475	2,907		
三菱倉庫㈱	1,077,500	1,077,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	3,351	3,275		
スズキ㈱	672,000	672,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	3,228	2,831		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
コムシスホールディングス(株)	1,012,000	1,012,000	2,472	2,700	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
(株)丸井グループ	1,200,000	1,761,815	2,427	3,964	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な商業施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
東京海上ホールディングス(株)	803,025	267,675	2,045	1,907	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものです。	無 (注3)
(株)ニチレイ	754,500	754,500	2,025	1,787	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
(株)牧野フライス製作所	354,600	354,600	1,721	1,374	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	300,000	1,656	1,704	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	1,581	1,596	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
(株)オカムラ	1,013,200	1,013,200	1,382	1,227	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
京浜急行電鉄(株)	921,711	913,175	1,160	1,145	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	無
ショーボンドホールディングス(株)	200,000	200,000	1,096	1,066	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
ヤマトホールディングス(株)	400,000	880,916	907	2,019	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
三井不動産(株)	314,000	314,000	779	822	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
京阪神ビルディング(株)	641,300	641,300	766	961	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無



銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジテック(株)	215,300	215,300	昇降機設備等における主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	707	678		
(株)ナガワ	102,200	102,200	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	698	1,028		
ヒューリック(株)	637,800	637,800	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	693	702		
(株)千葉銀行	810,000	810,000	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	692	587		
(株)パイロットコーポレーション	150,000	150,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	645	789		
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	162,258	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	636	575		
(株)ニコン	439,500	439,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	595	577		
(株)中央倉庫	545,103	545,103	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	590	539		
(株)阪和興業	144,500	144,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	570	468		
東邦瓦斯(株)	220,500	220,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	543	600		
(株)日本触媒	100,000	100,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	528	533		
グロープライド(株)	210,000	210,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	519	608		
(株)協和日成	336,000	336,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	482	438		



銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無																																																																																																																																	
	株式数 (株)		株式数 (株)																																																																																																																																				
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																																																																				
東京建物(株)	286,600		286,600		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有																																																																																																																																	
	462		525				味の素(株)	100,000		100,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	460		347		(株)クボタ	226,000		226,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	451		520		エスビー食品(株)	126,000		126,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	444		463		(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428		80,428		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	426		314		E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	421		369		京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345
味の素(株)	100,000		100,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	460		347				(株)クボタ	226,000		226,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	451		520		エスビー食品(株)	126,000		126,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	444		463		(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428		80,428		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	426		314		E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	421		369		京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279									
(株)クボタ	226,000		226,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有																																																																																																																																	
	451		520				エスビー食品(株)	126,000		126,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	444		463		(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428		80,428		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	426		314		E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	421		369		京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																				
エスビー食品(株)	126,000		126,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有																																																																																																																																	
	444		463				(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428		80,428		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	426		314		E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	421		369		京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																															
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428		80,428		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)																																																																																																																																	
	426		314				E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	421		369		京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																										
E I Z O(株)	103,000		103,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有																																																																																																																																	
	421		369				京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	414		361		(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																					
京阪ホールディ ングス(株)	120,000		120,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	414		361				(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	410		303		トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																
(株)ワコールホー ルディングス	165,000		165,000		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	410		303				トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有	374		340		(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																											
トナミホールディ ングス(株)	90,800		90,800		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有																																																																																																																																	
	374		340				(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)	370		309		住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																																						
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	197,422		197,422		主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)																																																																																																																																	
	370		309				住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	346		314		A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																																																	
住友商事(株)	148,200		148,200		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	346		314				A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		308		南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																																																												
A N A ホールディ ングス(株)	120,295		120,295		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	345		308				南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無	345		279																																																																																																																							
南海電気鉄道(株)	118,240		118,240		主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無																																																																																																																																	
	345		279																																																																																																																																				

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
コニカミノルタ 株	600,000	600,000	600,000	600,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	341	341	309	309		
オリエンタル白 石株	990,000	990,000	990,000	990,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	322	322	234	234		
(株)ロジネットジ ャパン	88,500	88,500	88,500	88,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	292	292	259	259		
前澤給装工業株	271,600	271,600	271,600	271,600	給水装置、埋設配管事業等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	260	260	264	264		
あすか製菓ホー ルディングス株	194,100	194,100	194,100	194,100	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	230	230	245	245		
京王電鉄株	48,239	48,239	45,576	45,576	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	有
	224	224	218	218		
(株)タクマ	151,900	151,900	151,900	151,900	プラント・バイオマス発電施設工場等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築・新領域セグメントに置ける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	201	201	217	217		
近鉄グループホ ールディングス 株	42,431	42,431	42,431	42,431	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	180	180	148	148		
セイノーホール ディングス株	110,000	110,000	110,000	110,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	160	160	122	122		
信越化学工業株	—	—	29,400	29,400	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	—	—	552	552		
日本郵船株	—	—	35,000	35,000	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	—	—	376	376		
(株)ノリタケカン パニーリミテド	—	—	64,956	64,956	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	—	—	289	289		

(注) 1 記載全銘柄につき、2023年3月31日の取締役会にて保有適否の検証を行っております。

2 記載全銘柄につき、保有効果を検証する指標として、工事営業利益率、工事受注予定等を使用しているため、秘密保持の観点から定量的な保有効果を開示することが困難であります。

3 当該取引先は当社株式を直接保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	120,538	96,840
受取手形・完成工事未収入金等	※1 208,892	※1 282,828
有価証券	10,300	700
販売用不動産	※10 8,301	※10 15,616
未成工事支出金	※9 9,680	※9 12,102
その他の棚卸資産	5,124	2,709
その他	24,887	23,807
貸倒引当金	△1,188	△3,032
流動資産合計	386,536	431,573
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※3, ※6, ※10 47,912	※3, ※6, ※10 54,240
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※3 11,019	※3, ※10 11,256
土地	※5, ※6, ※10 87,652	※3, ※5, ※6, ※10 87,187
リース資産（純額）	59	205
建設仮勘定	15,294	※3, ※10 25,785
有形固定資産合計	※2 161,938	※2 178,675
無形固定資産		
のれん	701	1,375
その他	※3, ※5 11,255	※3, ※5 10,689
無形固定資産合計	11,956	12,065
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※6 192,650	※4, ※6 185,072
長期貸付金	※6 817	※6 795
退職給付に係る資産	2,129	1,953
繰延税金資産	677	921
その他	4,585	4,581
貸倒引当金	△91	△81
投資その他の資産合計	200,768	193,243
固定資産合計	374,663	383,983
資産合計	761,199	815,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	97,728	111,283
短期借入金	※6 59,969	※6 81,568
コマーシャル・ペーパー	20,000	—
1年内償還予定の社債	※6 15,190	※6 5,050
未払法人税等	6,175	6,329
未成工事受入金	※1 28,369	※1 33,408
賞与引当金	6,071	5,115
完成工事補償引当金	3,819	3,305
工事損失引当金	※9 2,666	※9 9,434
預り金	38,465	36,486
その他	20,660	18,034
流動負債合計	299,116	310,016
固定負債		
社債	※6 45,245	※6 50,195
長期借入金	38,991	※6 74,724
繰延税金負債	22,690	19,244
再評価に係る繰延税金負債	※5 6,124	※5 6,069
役員退職慰労引当金	239	98
役員株式給付引当金	240	465
関係会社整理損失引当金	1,193	1,141
退職給付に係る負債	21,849	22,932
資産除去債務	2,207	2,242
その他	4,258	5,165
固定負債合計	143,041	182,278
負債合計	442,157	492,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	26,457	26,786
利益剰余金	199,155	200,996
自己株式	△8,462	△7,625
株主資本合計	240,152	243,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,435	72,790
繰延ヘッジ損益	385	111
土地再評価差額金	※5 3,073	※5 3,087
為替換算調整勘定	△391	△1,567
退職給付に係る調整累計額	△81	△327
その他の包括利益累計額合計	76,421	74,094
非支配株主持分	2,467	6,007
純資産合計	319,042	323,261
負債純資産合計	761,199	815,556



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	472,641	518,426
投資開発事業等売上高	28,868	28,729
売上高合計	※1 501,509	※1 547,155
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2, ※3 417,249	※2, ※3, ※5 469,076
投資開発事業等売上原価	※5 21,582	20,755
売上原価合計	438,832	489,831
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	55,392	49,349
投資開発事業等総利益	7,285	7,973
売上総利益合計	62,677	57,323
<b>販売費及び一般管理費</b>	※4, ※5 38,292	※4, ※5 43,188
営業利益	24,385	14,135
<b>営業外収益</b>		
受取利息	210	413
受取配当金	3,464	4,017
保険配当金	276	238
持分法による投資利益	191	149
為替差益	151	1,046
その他	613	896
営業外収益合計	4,907	6,762
<b>営業外費用</b>		
支払利息	861	1,042
支払手数料	186	637
その他	133	178
営業外費用合計	1,180	1,858
経常利益	28,111	19,039
<b>特別利益</b>		
段階取得に係る差益	—	1,908
固定資産売却益	※6 24	※6 28
投資有価証券売却益	3,127	8,083
その他	595	378
特別利益合計	3,747	10,399
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	※7 1,550	※7 419
減損損失	※8 492	※8 10,345
投資有価証券評価損	0	285
関係会社整理損失引当金繰入額	1,162	255
その他	422	233
特別損失合計	3,629	11,540
税金等調整前当期純利益	28,230	17,897
法人税、住民税及び事業税	9,271	10,352
法人税等調整額	490	△3,661
法人税等合計	9,761	6,690
当期純利益	18,468	11,207
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△92	211
親会社株主に帰属する当期純利益	18,560	10,995

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	18,468	11,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,039	△643
繰延ヘッジ損益	277	△273
為替換算調整勘定	1,349	△533
退職給付に係る調整額	88	△153
持分法適用会社に対する持分相当額	414	△614
その他の包括利益合計	※1 △3,909	※1 △2,219
包括利益	14,559	8,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,654	8,653
非支配株主に係る包括利益	△95	333

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,259	189,217	△9,388	229,089
当期変動額					
剰余金の配当			△9,223		△9,223
親会社株主に帰属する当期純利益			18,560		18,560
自己株式の処分				32	32
自己株式の取得				△1	△1
株式交換による増加		198		894	1,093
土地再評価差額金の取崩			600		600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	198	9,938	925	11,063
当期末残高	23,001	26,457	199,155	△8,462	240,152

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	79,474	108	3,674	△2,174	△153	80,928	2,515	312,533
当期変動額								
剰余金の配当								△9,223
親会社株主に帰属する当期純利益								18,560
自己株式の処分								32
自己株式の取得								△1
株式交換による増加								1,093
土地再評価差額金の取崩								600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,039	277	△600	1,782	72	△4,507	△47	△4,554
当期変動額合計	△6,039	277	△600	1,782	72	△4,507	△47	6,508
当期末残高	73,435	385	3,073	△391	△81	76,421	2,467	319,042

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,457	199,155	△8,462	240,152
当期変動額					
剰余金の配当			△9,139		△9,139
親会社株主に帰属する当期純利益			10,995		10,995
自己株式の処分		172		1,128	1,301
自己株式の取得				△1,293	△1,293
株式交換による増加		156		1,001	1,157
土地再評価差額金の取崩			△14		△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	328	1,841	837	3,007
当期末残高	23,001	26,786	200,996	△7,625	243,159

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	73,435	385	3,073	△391	△81	76,421	2,467	319,042
当期変動額								
剰余金の配当								△9,139
親会社株主に帰属する当期純利益								10,995
自己株式の処分								1,301
自己株式の取得								△1,293
株式交換による増加								1,157
土地再評価差額金の取崩								△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△645	△273	14	△1,175	△246	△2,327	3,539	1,212
当期変動額合計	△645	△273	14	△1,175	△246	△2,327	3,539	4,219
当期末残高	72,790	111	3,087	△1,567	△327	74,094	6,007	323,261

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,230	17,897
減価償却費	4,765	6,296
減損損失	492	10,345
のれん償却額	104	340
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△172	164
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	1,164	△53
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	148	52
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△63	436
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△869	5,335
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	0	285
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,115	△8,039
有形固定資産売却損益 (△は益)	△24	101
固定資産廃棄損	1,550	419
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,908
持分法による投資損益 (△は益)	△191	△149
受取利息及び受取配当金	△3,675	△4,431
支払利息	861	1,042
売上債権の増減額 (△は増加)	1,625	△57,398
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,435	2,644
販売用不動産の増減額 (△は増加)	4,304	2,640
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	1,136	2,543
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,025	2,114
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,298	7,129
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	658	△2,004
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7,877	△8,046
その他	△187	△1,691
小計	35,785	△23,930
利息及び配当金の受取額	3,681	4,433
利息の支払額	△853	△916
法人税等の支払額	△11,526	△10,431
その他	186	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,274	△30,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△158
定期預金の払戻による収入	69	552
有価証券の売却及び償還による収入	100	300
有形固定資産の取得による支出	△21,814	△35,874
有形固定資産の売却による収入	80	1,688
有形固定資産の除却による支出	△1,471	△389
無形固定資産の取得による支出	△2,511	△1,344
補助金の受入による収入	2,900	—
投資有価証券の取得による支出	△3,357	△2,649
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,321	12,053
貸付けによる支出	△3	△32
貸付金の回収による収入	28	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,037	※2 △918
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△57	—
敷金及び保証金の差入による支出	△263	△18
その他	582	667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,433	△26,102
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,809	23,184
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	△20,000
長期借入れによる収入	12,920	40,630
長期借入金の返済による支出	△9,037	△6,942
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△30	△15,190
配当金の支払額	△9,223	△9,139
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△76	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
その他	△51	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,306	22,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	977
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,574	△33,435
現金及び現金同等物の期首残高	103,727	129,301
現金及び現金同等物の期末残高	※1 129,301	※1 95,866



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式を追加取得したことにより子会社としたPT Tatamulia Nusantara Indah及び同社の子会社7社、並びに新たに設立したTODA Energia 2 Ltda. を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社名

Jack-up Wind Farm Construction株式会社 他2社

なお、PT Tatamulia Nusantara Indahの株式を追加取得したことにより同社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

#### (2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

#### (3) 主要な持分法非適用の関連会社名

株式会社駒込SPC

#### (4) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるToda America, Inc.、Thai Toda Corporation Ltd.、Toda Vietnam Co., Ltd.、PT Toda Group Indonesia、Tobic Co., Ltd.、TODA Energia do Brasil Ltda.、PT Tatamulia Nusantara Indah及び五島フローティングウィンドファーム合同会社他14社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、五島フローティングウィンドファーム合同会社は決算日を3月31日から12月31日に、戸田ソーラーエナジー深谷合同会社は決算日を1月31日から3月31日にそれぞれ変更しております。当連結会計年度における会計期間については、五島フローティングウィンドファーム合同会社が9か月、前連結会計年度において2022年3月31日で仮決算を実施した戸田ソーラーエナジー深谷合同会社が12か月となっております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」に加減しております。

- ② デリバティブ  
時価法
- ③ 棚卸資産  
未成工事支出金  
個別法による原価法  
販売用不動産  
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- ④ その他の棚卸資産  
材料貯蔵品  
総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）  
不動産事業支出金  
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社においては、機械、運搬具及び工具器具備品について定額法を採用しております。  
また、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主として国内会社は、耐用年数について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦ 役員株式給付引当金  
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積もった上で収益を減額しております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっていることから、個々の契約毎に金融要素を見積もった上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	429,888	477,357

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）の適用に当たり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、原則として全ての工事を対象に、入手した情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未契約の増減工事がある場合には、発注者との交渉状況等をもとに見積った工事価格を計上しております。

工事原価総額の算定においては、協力会社との精算状況や諸条件の仮定をもとに、工事の進捗に応じて継続的に見積りを見直しております。

このため、工事収益総額及び工事原価総額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	492	10,345

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングに当たり、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、貸貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングを行い、減損損失認識の要否を検討した結果、認識すべきと判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額、将来の使用価値、又は将来キャッシュ・フロー及び割引率に基づいて算定しておりますが、それらの見積りには不確実性が伴うため、経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました764百万円は、「為替差益」151百万円、「その他」613百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「投資有価証券売却損」12百万円、「その他」409百万円は、「その他」422百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬B I P信託」（以下「B I P信託」という。）及び「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といい、B I P信託とあわせて「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

なお、2022年6月29日開催の第99回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において本制度について、株式報酬の割合の拡大などの改定が決議されました。改定後、社外取締役は非業績連動に対する株式報酬の対象となっております。

また、上記決議を受けて、2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式を取得しております。

<信託金追加拠出及び当社株式取得の概要>

本株主総会で承認を受けた信託金の上限（3事業年度を対象として、合計1,400百万円（うち社外取締役分については15百万円））及び取得株式数の上限（1年当たりの総数の上限を800,000株（うち社外取締役は8,600株）とし、3年間では上限2,400,000株（うち社外取締役分は25,800株））の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行いました。

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 信託変更契約日 | 2022年8月29日  |
| (2) 信託の期間   | 2022年8月29日～2025年9月30日   |
| (3) 追加信託総額  | 1,292,401,800円（信託報酬・信託費用を含む）<br>（内訳：B I P信託 1,270,473,600円、E S O P信託 21,928,200円） |
| (4) 株式の取得時期 | 2022年9月1日   |
| (5) 追加取得株式数 | 1,897,800株<br>（内訳：B I P信託 1,865,600株、E S O P信託 32,200株）                           |
| (6) 株式の取得方法 | 自己株式の第三者割当により取得   |



## 2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるB I P信託が297百万円及び584,633株、E S O P信託が76百万円及び152,517株であり、今回の追加取得に伴い、当連結会計年度末におけるB I P信託が1,559百万円及び2,435,810株、E S O P信託が98百万円及び184,717株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに未成工事受入金のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,650百万円	40,343百万円

## ※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物・構築物	133百万円	133百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7,597百万円	7,597百万円
土地	－百万円	24百万円
建設仮勘定	－百万円	22百万円
無形固定資産	8百万円	8百万円
計	7,739百万円	7,785百万円

## ※4 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	4,841百万円	687百万円
投資有価証券（その他）	1,566百万円	1,228百万円

※5 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳又は土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

### ・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに再評価後の帳簿価額を上回っております。

## ※6 担保資産及び担保付債務

(1) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物・構築物	25百万円	1,328百万円
土地	296百万円	1,030百万円
計	321百万円	2,359百万円



上記資産に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	9百万円	11百万円
1年内償還予定の社債	90百万円	50百万円
社債	245百万円	195百万円
長期借入金	－百万円	3百万円
計	344百万円	260百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	435百万円	415百万円
長期貸付金	610百万円	597百万円
計	1,046百万円	1,012百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	12,694百万円	18,545百万円

7 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
さくらの里メガパワー合同会社	169百万円	153百万円

8 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※9 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	292百万円	890百万円

※10 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2022年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」530百万円、「土地」1,452百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

また、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「土地」510百万円）へ振り替えております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」1,819百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」3百万円、「土地」8,051百万円、「建設仮勘定」0百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,513百万円	6,767百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	16百万円	163百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	13,481百万円	14,843百万円
賞与引当金繰入額	4,312百万円	3,558百万円
退職給付費用	988百万円	984百万円
貸倒引当金繰入額	△175百万円	336百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	2,801百万円	3,224百万円

※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	8百万円	15百万円
土地	14百万円	8百万円
その他	1百万円	4百万円
計	24百万円	28百万円

※7 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	160百万円	0百万円
その他	20百万円	16百万円
解体撤去費用	1,369百万円	402百万円
計	1,550百万円	419百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「投資開発」「国内グループ会社」「新領域」の5区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更により前連結会計年度の減損損失については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (国内投資開発事業)	建物・構築物	東京都港区	104百万円
事業用資産 (国内投資開発事業)	建物・構築物	徳島県鳴門市	35百万円
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	建設仮勘定	長崎県五島市	312百万円
事業用資産 (全社)	建物・構築物	神奈川県鎌倉市	39百万円

(注) 上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社は、保有資産解体等の意思決定、事業環境の変化に伴う収益性の低下又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算出方法)

当社は、保有資産解体等に伴い廃止を決定した資産については零としており、収益性が低下した賃貸用資産等については正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、当連結会計年度末において未完成の資産については、将来の使用価値に基づき測定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (建築事業)	建物・構築物	千葉県松戸市	46百万円
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	建設仮勘定	長崎県五島市	9,534百万円
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	機械、運搬具及び工具器具備品、 建設仮勘定、並びに無形固定資産	東京都江東区	288百万円
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	機械、運搬具及び工具器具備品	長崎県五島市	476百万円 (注)

(注) 当社の連結子会社において計上した減損損失であります。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社グループは、保有資産の解体及び撤去の意思決定、又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算出方法)

当社グループは、保有資産の解体及び撤去を決定した資産については零としております。また、将来の収支見通しにより収益性の低下が見込まれる資産については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、当社においては2.250%、連結子会社においては5.590%で現在価値に割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,786百万円	6,978百万円
組替調整額	△2,987百万円	△7,905百万円
税効果調整前	△8,774百万円	△927百万円
税効果額	2,734百万円	283百万円
その他有価証券評価差額金	△6,039百万円	△643百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	404百万円	△222百万円
組替調整額	△4百万円	△172百万円
税効果調整前	400百万円	△394百万円
税効果額	△122百万円	120百万円
繰延ヘッジ損益	277百万円	△273百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,349百万円	△533百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32百万円	△337百万円
組替調整額	95百万円	116百万円
税効果調整前	127百万円	△221百万円
税効果額	△39百万円	67百万円
退職給付に係る調整額	88百万円	△153百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	414百万円	591百万円
組替調整額	－百万円	△1,206百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	414百万円	△614百万円
その他の包括利益合計	△3,909百万円	△2,219百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,018,986	1,594	1,580,231	14,440,349

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り(1,594株)によるものであります。
- 2 減少は昭和建設株式会社を完全子会社にするために実施した株式交換(1,516,400株)、並びに役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託からの株式給付(63,831株)によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式800,981株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式737,150株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,148	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	3,074	10.00	2021年9月30日	2021年12月13日

- (注) 1 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2 2021年11月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,943	利益剰余金	16.00	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	14,440,349	1,898,863	3,608,716	12,730,496

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り（1,063株）、並びに役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託による当社株式の取得（1,897,800株）によるものであります。
- 2 減少は戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路を完全子会社にするために実施した株式交換（1,696,493株）、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託への第三者割当による自己株式の処分（1,897,800株）、並びに役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託からの株式給付（14,423株）によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式737,150株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式2,620,527株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,943	16.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	4,196	13.50	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 1 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
- 2 2022年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,219	利益剰余金	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	120,538百万円	96,840百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,236百万円	△973百万円
有価証券(譲渡性預金)	10,000百万円	－百万円
現金及び現金同等物	129,301百万円	95,866百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(昭和建設株式会社)

流動資産	2,437 百万円
固定資産	2,063 百万円
のれん	191 百万円
流動負債	△ 1,213 百万円
固定負債	△ 789 百万円
株式の取得価額	2,689 百万円
うち株式交換に伴う取得価額	△ 1,093 百万円
現金及び現金同等物	△ 558 百万円
差引：取得による支出	1,037 百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(PT Tatamulia Nusantara Indah)

流動資産	21,752 百万円
固定資産	6,029 百万円
のれん	1,112 百万円
流動負債	△ 13,685 百万円
固定負債	△ 1,155 百万円
非支配株主持分	△ 4,387 百万円
株式の取得価額	9,665 百万円
うち支配獲得時までの持分法評価額	△ 3,863 百万円
段階取得に係る差益	△ 1,908 百万円
株式の追加取得価額	3,893 百万円
現金及び現金同等物	△ 2,975 百万円
差引：取得による支出	918 百万円



(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機等のOA機器、並びに太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,140	1,152
1年超	2,497	2,577
合計	3,638	3,729

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3,724	4,026
1年超	11,411	18,846
合計	15,136	22,872

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定しております。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や用途目的に応じて調達しております。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	208,892	208,850	△42
(2) 有価証券及び投資有価証券※2	186,225	186,339	114
(3) 長期貸付金	817	852	34
資産計	395,935	396,041	106
(1) 支払手形・工事未払金等	97,728	97,728	—
(2) 短期借入金 及びコマーシャル・ペーパー	79,969	79,969	—
(3) 1年内償還予定の社債	15,190	15,202	12
(4) 未払法人税等	6,175	6,175	—
(5) 社債	45,245	44,944	△300
(6) 長期借入金	38,991	38,879	△112
負債計	283,299	282,899	△400
デリバティブ取引※3	505	505	—

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	
子会社株式	55
関連会社株式	4,785
非上場株式	6,065
合同会社出資金	325
非上場優先出資証券	140
その他	9
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資	
匿名組合出資金	1,943
その他	3,399

※3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	282,828		
貸倒引当金※2	△1,483		
	281,345	281,331	△13
(2) 有価証券及び投資有価証券※3	172,195	172,158	△36
(3) 長期貸付金	795	821	25
資産計	454,335	454,311	△24
(1) 支払手形・工事未払金等	111,283	111,283	—
(2) 短期借入金	81,568	81,568	—
(3) 1年内償還予定の社債	5,050	5,049	△0
(4) 未払法人税等	6,329	6,329	—
(5) 社債	50,195	49,341	△853
(6) 長期借入金	74,724	74,028	△695
負債計	329,150	327,600	△1,549
デリバティブ取引※4	(91)	(91)	—

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	
子会社株式	55
関連会社株式	631
非上場株式	6,667
合同会社出資金	305
非上場優先出資証券	140
その他	9
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資	
匿名組合出資金	1,674
その他	4,093

※4 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	120,538	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	203,018	5,874	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(社債)	300	1,913	615	2,216
長期貸付金	25	627	99	64
合計	323,881	8,415	714	2,281

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	96,840	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	280,876	1,952	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(社債)	600	1,110	1,213	2,213
長期貸付金	420	228	87	58
合計	378,737	3,291	1,301	2,271

2 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,102	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	20,000	—	—	—	—	—
社債	15,190	5,050	30	10,165	10,000	20,000
長期借入金	6,867	5,113	13,667	6,553	9,007	4,649
合計	95,159	10,163	13,697	16,718	19,007	24,649

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	76,294	—	—	—	—	—
社債	5,050	30	10,165	10,000	—	30,000
長期借入金	5,274	13,745	7,805	12,710	5,876	34,586
合計	86,618	13,775	17,970	22,710	5,876	64,586

3 金融商品の時価の適切な区分毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	158,513	—	—	158,513
社債	—	719	—	719
デリバティブ取引				
通貨関連	—	505	—	505
資産計	158,513	1,225	—	159,739

※1 時価をもって連結貸借対照表計上額としている金融負債はありません。

※2 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は11,946百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	153,491	—	—	153,491
社債	—	697	—	697
その他	—	12,868	—	12,868
資産計	153,491	13,566	—	167,057
デリバティブ取引				
通貨関連	—	91	—	91
負債計	—	91	—	91

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	208,850	—	208,850
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	5,159	—	5,159
その他	—	10,000	—	10,000
長期貸付金	—	852	—	852
資産計	—	224,861	—	224,861
支払手形・工事未払金等	—	97,728	—	97,728
短期借入金及びコマースナル・ペーパー	—	79,969	—	79,969
1年内償還予定の社債	—	15,202	—	15,202
未払法人税等	—	6,175	—	6,175
社債	—	44,944	—	44,944
長期借入金	—	38,879	—	38,879
負債計	—	282,899	—	282,899

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	281,331	—	281,331
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	5,100	—	5,100
その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	821	—	821
資産計	—	287,253	—	287,253
支払手形・工事未払金等	—	111,283	—	111,283
短期借入金	—	81,568	—	81,568
1年内償還予定の社債	—	5,049	—	5,049
未払法人税等	—	6,329	—	6,329
社債	—	49,341	—	49,341
長期借入金	—	74,028	—	74,028
負債計	—	327,600	—	327,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資 産

##### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を回収期限、又は満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は、取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託の時価は、基準価額又は時価純資産法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間毎に分類し、与信管理上の信用リスク区分毎に、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 支払手形・工事未払金等、短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、並びに未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

##### 1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格がないことから、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものの時価は短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」参照）。

また、為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	3,845	4,007	162
(3) その他	—	—	—
小計	3,845	4,007	162
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,200	1,152	△47
(3) その他	—	—	—
小計	1,200	1,152	△47
合計	5,045	5,159	114

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,324	2,409	85
(3) その他	—	—	—
小計	2,324	2,409	85
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,813	2,691	△122
(3) その他	—	—	—
小計	2,813	2,691	△122
合計	5,137	5,100	△36

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	152,889	46,773	106,115
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	619	600	19
③ その他	—	—	—
(3) その他	10,431	9,307	1,124
小計	163,941	56,681	107,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,623	7,089	△1,466
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	99	100	△0
③ その他	—	—	—
(3) その他	11,514	11,556	△42
小計	17,238	18,746	△1,508
合計	181,179	75,428	105,751

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	148,213	43,966	104,246
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	207	200	7
③ その他	—	—	—
(3) その他	12,433	10,625	1,808
小計	160,853	54,792	106,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,278	6,391	△1,113
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	490	500	△9
③ その他	—	—	—
(3) その他	434	486	△51
小計	6,203	7,378	△1,174
合計	167,057	62,171	104,886

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,684	3,012	11
その他	438	114	0

（注）非上場株式を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,585	8,062	13
その他	90	21	31

（注）非上場株式を含めて記載しております。

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

有価証券について減損処理した金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について285百万円（市場価格のない株式等以外のもの137百万円、市場価格のない株式等147百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のもの場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落した場合、又は時価が簿価の50%以上下落したものについて、市場価格のない株式等の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	633	—	84	84
	米ドル	324	—	95	95
	合計	958	—	179	179

##### (2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	4,630	1,147	240
	米ドル	仕入予定取引	1,562	537	265
合計			6,193	1,684	505

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	1,011	658	24
	米ドル	仕入予定取引	3,025	2,860	△163
	人民元	仕入予定取引	2,323	1,258	△131
合計			6,361	4,777	△270

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,080	5,720	(*)
合計			8,080	5,720	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,720	4,360	(*)
合計			5,720	4,360	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに2020年4月より企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定給付企業年金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けております。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、2010年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,193百万円	43,588百万円
勤務費用	2,333百万円	2,245百万円
利息費用	83百万円	111百万円
数理計算上の差異の発生額	3百万円	48百万円
退職給付の支払額	△2,258百万円	△2,088百万円
過去勤務費用の発生額	－百万円	△39百万円
その他	234百万円	919百万円
退職給付債務の期末残高	43,588百万円	44,785百万円

(注) 連結子会社（一部の在外子会社を除く）については、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	23,689百万円	23,867百万円
期待運用収益	283百万円	276百万円
数理計算上の差異の発生額	35百万円	△302百万円
事業主からの拠出額	860百万円	916百万円
退職給付の支払額	△1,004百万円	△991百万円
その他	3百万円	39百万円
年金資産の期末残高	23,867百万円	23,806百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,738百万円	22,746百万円
年金資産	△23,867百万円	△23,806百万円
	△2,129百万円	△1,060百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,849百万円	22,038百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,720百万円	20,978百万円
退職給付に係る負債	21,849百万円	22,932百万円
退職給付に係る資産	△2,129百万円	△1,953百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,720百万円	20,978百万円

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,333百万円	2,245百万円
利息費用	83百万円	111百万円
期待運用収益	△283百万円	△276百万円
数理計算上の差異の費用処理額	95百万円	116百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円	△39百万円
その他	－百万円	△28百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,228百万円	2,128百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	127百万円	△222百万円
合計	127百万円	△222百万円

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	250百万円	472百万円
合計	250百万円	472百万円

#### (7) 年金資産に関する事項

##### ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	24%	25%
株式	9%	8%
一般勘定	58%	59%
その他	9%	8%
合計	100%	100%

##### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	5.6%	5.6%

### 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度445百万円、当連結会計年度494百万円であります。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	194百万円	171百万円
建物・構築物・土地	1,217百万円	5,042百万円
投資有価証券	242百万円	264百万円
貸倒引当金	389百万円	533百万円
賞与引当金	1,888百万円	1,597百万円
工事損失引当金	818百万円	2,898百万円
退職給付に係る負債	6,727百万円	6,775百万円
税務上の繰越欠損金	1,281百万円	1,638百万円
その他	4,711百万円	5,328百万円
繰延税金資産小計	17,472百万円	24,250百万円
評価性引当額	△5,110百万円	△7,739百万円
繰延税金資産合計	12,361百万円	16,511百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32,244百万円	△32,035百万円
退職給付に係る資産	△651百万円	△598百万円
その他	△1,479百万円	△2,199百万円
繰延税金負債合計	△34,374百万円	△34,834百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△22,012百万円	△18,323百万円
(注) 上記以外に、連結貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債	6,124百万円	6,069百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	2.6%
永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△1.3%
住民税均等割	0.7%	1.1%
評価性引当額	3.8%	7.2%
税額控除	△0.5%	△1.4%
その他	△0.3%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	37.4%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「税額控除」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示しておりました△0.8%は、「税額控除」△0.5%、「その他」△0.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式追加取得による子会社化)

当社は、2022年9月12日に持分法適用関連会社であるPT Tatamulia Nusantara Indah（本社：インドネシア共和国、以下「TATA社」という。）の株式を既存株主から追加取得し、連結子会社としました。

なお、TATA社の資本金は当社の資本金の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当しません。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	PT Tatamulia Nusantara Indah
事業の内容	総合建設業

(2) 企業結合を行った主な理由

TATA社は、成長市場であるインドネシア共和国の建設業界において有数の企業であります。当社は、2020年10月に同社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社としております。

当社グループでは、「中期経営計画2024ローリングプラン」における重点管理事業として海外事業展開を掲げており、現地資本との関係強化によって、成長国でのマーケット地位の確立を目指すためであります。

(3) 企業結合日

2022年6月30日（みなし取得日）

2022年9月12日（株式追加取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

取得前の議決権比率 40.01%

追加取得する議決権比率 26.99%

取得後の議決権比率 67.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月30日をみなし取得日としているため、2022年7月1日から2022年12月31日までの業績を含めております。また、TATA社は当社の持分法適用関連会社であったため、2022年1月1日から2022年6月30日における同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資利益として計上しております。

なお、同社の決算日は12月31日であり、当社グループの連結決算日3月31日と3ヶ月異なっております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	追加取得直前に保有していた被取得企業株式の	5,772百万円
	企業結合日における時価	
	企業結合日に追加取得した被取得企業株式の対価 現金	
取得原価		9,665百万円

- 4 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリー費用等 13百万円
- 5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額  
 段階取得に係る差益 1,908百万円
- 6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
 (1) 発生したのれん  
 1,112百万円  
 (2) 発生原因  
 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんと  
 して計上しております。  
 (3) 償却方法及び償却期間  
 3年間にわたる均等償却
- 7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 21,752百万円 |
| 固定資産 | 6,029百万円  |
| 資産合計 | 27,782百万円 |
| 流動負債 | 13,685百万円 |
| 固定負債 | 1,155百万円  |
| 負債合計 | 14,841百万円 |
- 8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響  
 の概算額及びその算定方法
- |      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 15,775百万円 |
| 営業利益 | 813百万円    |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当連結会計年度の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(株式交換による戸田ビルパートナーズ株式会社の完全子会社化)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である戸田ビルパートナーズ株式会社（本社：東京都江東区有明三丁目4番10号、代表取締役：斎藤好彦、以下「戸田B P」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日付で戸田B Pとの間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、戸田B Pについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに、2023年2月28日を効力発生日として実施しました。

## 1 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	戸田ビルパートナーズ株式会社
事業の内容	ビル管理業、建築事業他

### (2) 企業結合日

2023年2月28日（本株式交換の効力発生日）

### (3) 企業結合の法的形式

非支配株主との株式交換による株式取得

### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの一体性を強化させ、当社グループ経営の機動性を更に高めるため、戸田B Pを完全子会社とすることとしました。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## 3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

### (1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	本株式交換の効力発生日（2023年2月28日）における 当社普通株式の時価	645百万円
取得原価		645百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	戸田B P (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	673.27 (注1)

(注) 1 小数点以下第三位を四捨五入しております。

- 戸田B Pの普通株式1株に対し、上記割当比率にて当社普通株式を割当て交付しました。ただし、当社が本株式交換の効力発生日(2023年2月28日)時点において保有する戸田B Pの普通株式20,650株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、当該交付に係る全ての株式については、当社が保有する自己株式を充当したため、当社は新たに株式を発行していません。
- 戸田B Pは、本株式交換に伴い新株予約権又は新株予約権付社債を発行していません。

② 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場していることから、市場株価法を採用して算定しました。市場株価法では、2022年11月30日を算定基準日として、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。

なお、それぞれの算定結果は以下のとおりとなりました。

算定基準日の終値	732円
直近1ヶ月間の終値単純平均値	708円
直近3ヶ月間の終値単純平均値	730円
直近6ヶ月間の終値単純平均値	716円

これに対して、戸田B Pの株式価値については、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及び戸田B Pから独立した第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社に算定を依頼しました。

山田コンサルティンググループ株式会社は、戸田B Pの普通株式については、非上場であり、また、類似上場会社がないことから市場株価法及び類似上場会社法は採用せず、他方、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)を用いて株式価値の算定を行いました。

山田コンサルティンググループ株式会社がDCF法に基づき算定した、戸田B Pの1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF法	431,136 ~ 539,909

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用した算定手法		株式交換比率の算定結果
当社	戸田B P	
市場株価法	DCF法	608.95 ~ 737.58

③ 交付した株式数

908,915株

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

87百万円

(株式交換による戸田道路株式会社の完全子会社化)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である戸田道路株式会社（本社：東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号、代表取締役：窪田浩一、以下「戸田道路」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日付で戸田道路との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結しました。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、戸田道路については、2023年1月19日に開催の臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を得た上で、同年2月28日を効力発生日として実施しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 戸田道路株式会社

事業の内容 道路舗装工事業、道路工事業

(2) 企業結合日

2023年2月28日（本株式交換の効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主との株式交換による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの一体性を強化させ、当社グループ経営の機動性を更に高めるため、戸田道路を完全子会社とすることとしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	本株式交換の効力発生日（2023年2月28日）における 当社普通株式の時価	559百万円
取得原価		559百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	戸田道路 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	220.61 (注1)

(注) 1 小数点以下第三位を四捨五入しております。

- 戸田道路の普通株式1株に対し、上記割当比率にて当社普通株式を割当て交付しました。ただし、当社が本株式交換の効力発生日(2023年2月28日)時点において保有する戸田道路の普通株式20,430株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、当該交付に係る全ての株式については、当社が保有する自己株式を充当したため、当社は新たに株式を発行していません。
- 戸田道路は、本株式交換に伴い新株予約権又は新株予約権付社債を発行していません。

② 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場していることから、市場株価法を採用して算定しました。市場株価法では、2022年11月30日を算定基準日として、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。

なお、それぞれの算定結果は以下のとおりとなりました。

算定基準日の終値	732円
直近1ヶ月間の終値単純平均値	708円
直近3ヶ月間の終値単純平均値	730円
直近6ヶ月間の終値単純平均値	716円

これに対して、戸田道路の株式価値については、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及び戸田道路から独立した第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社に算定を依頼しました。

山田コンサルティンググループ株式会社は、戸田道路の普通株式については、非上場であり、また、類似上場会社がないことから市場株価法及び類似上場会社法は採用せず、他方、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)を用いて株式価値の算定を行いました。

山田コンサルティンググループ株式会社がDCF法に基づき算定した、戸田道路の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF法	147,625 ~ 170,333

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用した算定手法		株式交換比率の算定結果
当社	戸田道路	
市場株価法	DCF法	208.51 ~ 232.70



③ 交付した株式数

787,578株

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

44百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（アメリカ合衆国及びインドネシア共和国）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,933百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,947百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であり、固定資産売却損は128百万円（特別損失のその他に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注1)	期首残高	109,727	116,313
	期中増減額(注2)	6,585	8,169
	期末残高	116,313	124,483
期末時価(注3)		226,704	236,154

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(9,463百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(1,994百万円)及び減価償却(1,649百万円)であります。
- また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(18,507百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(8,322百万円)及び減価償却(1,854百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。
- 4 施工中の(仮称)新TODAビル(連結貸借対照表計上額42,602百万円)は本社兼賃貸オフィスビルを開発するものであり、主に用途毎の想定賃貸収入(フロア面積に想定単価を乗じて算出)をもとに、賃貸等不動産の部分を算出しております。

(収益認識関係)

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「投資開発」「国内グループ会社」「新領域」の5区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更により前連結会計年度の収益認識関係については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	建築	土木	国内投資開発	国内グループ会社	海外投資開発	環境・エネルギー	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	275,826	142,687	—	11,374	—	—	429,888
一時点で移転される 財又はサービス	17,340	3,271	16,500	26,621	87	687	64,510
顧客との契約から生じる収益	293,167	145,959	16,500	37,995	87	687	494,398
その他の収益	1	—	4,183	730	2,196	—	7,111
外部顧客への売上高	293,168	145,959	20,683	38,726	2,283	687	501,509

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	建築	土木	国内投資開発	国内グループ会社	海外投資開発	環境・エネルギー	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	312,270	123,427	—	18,247	23,412	—	477,357
一時点で移転される 財又はサービス	20,580	1,676	14,369	23,378	398	1,527	61,930
顧客との契約から生じる収益	332,850	125,103	14,369	41,626	23,810	1,527	539,288
その他の収益	24	—	4,361	871	2,594	14	7,866
外部顧客への売上高	332,875	125,103	18,731	42,498	26,404	1,541	547,155

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	90,269	71,821	71,821	106,156
契約資産	127,445	136,657	136,657	176,190
契約負債	36,468	28,369	28,369	33,408

契約資産は、工事契約に基づく建物又は構築物等の施工等に係る履行義務において、期末日時点で充足又は部分的に充足しているものの、未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なることから、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

契約負債は、主に、一定期間にわたり収益を認識する工事契約において、個々の契約毎に定めた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度が35,614百万円、当連結会計年度が24,659百万円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はなく、前連結会計年度においても同様であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における未充足又は部分的に未充足の履行義務は、前連結会計年度末が796,421百万円、当連結会計年度末が821,404百万円であります。当該履行義務は、建築事業及び土木事業等における建物又は構築物等の施工等、国内投資開発事業及び海外投資開発事業における不動産等販売、並びに国内グループ会社事業における建物管理業務に関するものであります。

なお、前連結会計年度においては、不動産等販売及び建物管理業務が3年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおりました。当連結会計年度においては、建物管理業務は1年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね4年以内に、不動産等販売は5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に建築事業本部、土木事業本部及び戦略事業本部を置き、建築事業本部及び土木事業本部については、それぞれ海外事業を含めた建築事業及び土木事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

また、戦略事業本部については、国内投資開発事業、国内グループ会社事業、海外投資開発事業及び環境・エネルギー事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「投資開発」「国内グループ会社」「新領域」の5区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更は「中期経営計画2024ローリングプラン」における事業の業績目標の区分及び取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

建築	：当社グループが行う建築工事の請負及びこれに付帯する事業
土木	：当社が行う土木工事の請負及びこれに付帯する事業
国内投資開発	：当社が行う国内における不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
国内グループ会社	：国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、並びに金融・リース事業
海外投資開発	：海外連結子会社が行う海外における不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業、並びにインドネシア共和国において海外連結子会社が行う建築事業
環境・エネルギー	：当社グループが行う発電及び売電等に関する事業

### 2 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

3 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー			
売上高									
外部顧客への 売上高	293,168	145,959	20,683	38,726	2,283	687	501,509	—	501,509
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,456	1,996	810	6,480	—	—	20,744	△20,744	—
計	304,624	147,956	21,494	45,207	2,283	687	522,254	△20,744	501,509
セグメント利益 又は損失 (△)	7,823	11,912	4,057	1,913	705	△897	25,513	△1,128	24,385
その他の項目									
減価償却費	1,767	476	1,334	240	460	486	4,765	—	4,765

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△1,128百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー			
売上高									
外部顧客への 売上高	332,875	125,103	18,731	42,498	26,404	1,541	547,155	—	547,155
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,989	16,507	770	9,880	—	—	38,148	△38,148	—
計	343,865	141,611	19,502	52,378	26,404	1,541	585,304	△38,148	547,155
セグメント利益 又は損失 (△)	△2,043	11,789	3,257	1,971	1,740	124	16,839	△2,704	14,135
その他の項目									
減価償却費	2,260	712	1,541	263	839	679	6,296	—	6,296

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△2,704百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

### 1 製品及びサービス毎の情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域毎の情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

### 1 製品及びサービス毎の情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域毎の情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ブラジル	東南アジア	その他	合計
160,633	9,334	3,824	4,881	1	178,675

### 3 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー		
減損損失	—	—	140	0	—	312	39	492

（注） 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー		
減損損失	46	—	—	—	—	10,298	—	10,345

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー		
当期償却額	—	—	69	9	—	25	—	104
当期末残高	—	—	381	182	—	137	—	701

（注） 前連結会計年度において、国内グループ会社事業の更なるビジネス成長を目的として昭和建設株式会社の株式を取得し、連結子会社としました。この結果、国内グループ会社セグメントにおいて、のれん191百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 投資開発	環境・ エネルギー		
当期償却額	—	—	69	70	168	32	—	340
当期末残高	—	—	311	111	813	138	—	1,375

（注） 当連結会計年度において、現地資本との関係強化によって、成長国でのマーケット地位の確立を目指すため、PT Tatamulia Nusantara Indahの株式を追加取得し、連結子会社としました。この結果、海外投資開発セグメントにおいて、のれん1,112百万円を計上しております。



【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ヨコハマしんこうパートナーズ株式会社	神奈川県横浜市	50	施設整備及び維持管理運営事業、並びに福利サービス運営事業 他	所有 直接39%	建設工事等の受注 資金の貸付 役員の兼任	建設工事等の受注(注1)	13,184	完成工事未収入金	16,416
									未収入金	57
							資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	400
							利息の受取(注2)	2	—	—

(注) 1 建設工事等の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員に準ずる者	戸田 守道	—	—	当社執行役員副社長(元取締役)	被所有 直接1.36%	—	株式交換(注)	893	—	—

(注) 株式交換については、当社の連結子会社である戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路株式会社の完全子会社化を目的としたものであります。株式交換比率及び取引金額を決定するに当たり前提となる株式価値は、当社においては市場株価法により算定し、戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路株式会社においては独立した第三者機関である山田コンサルティンググループ株式会社がディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っております。流動化において当社グループは、不動産を特別目的会社（資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）に基づく特定目的会社をいう。以下同じ。）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとした借入等により調達した資金を、売却代金として受領しております。

また、当社グループは特別目的会社に対して優先出資証券を有しております。当該優先出資証券については、全額回収する予定であります。

当連結会計年度末において、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりであり、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もありません。なお、前連結会計年度末においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

	当連結会計年度末
特別目的会社数	1社
直近の決算日における資産総額	2,802百万円
負債総額	157百万円

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	主な取引の金額又は 連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
優先出資証券	140百万円	配当金	2,505百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,027円12銭	1,023円64銭
1株当たり当期純利益	60円43銭	35円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,560	10,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,560	10,995
普通株式の期中平均株式数(株)	307,139,020	308,484,939

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度765,608株、当連結会計年度1,751,054株)。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	319,042	323,261
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,467	6,007
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,467)	(6,007)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	316,574	317,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	308,216,447	309,926,300

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度737,150株、当連結会計年度2,620,527株)。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2015年9月9日	5,000	—	0.740	なし	2022年9月9日
提出会社	第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2017年12月14日	10,000	—	0.270	なし	2022年12月14日
提出会社	第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年12月21日	5,000	5,000 (5,000)	0.250	なし	2023年12月21日
提出会社	第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年12月6日	10,000	10,000	0.340	なし	2029年12月6日
提出会社	第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年6月18日	10,000	10,000	0.250	なし	2025年6月18日
提出会社	第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年9月8日	10,000	10,000	0.480	なし	2030年9月6日
提出会社	第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2021年6月3日	10,000	10,000	0.140	なし	2026年6月3日
提出会社	第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2022年6月2日	—	10,000	0.734	なし	2032年6月2日
その他	—	—	435	245 (50)	—	—	—
合計	—	—	60,435	55,245 (5,050)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,050	30	10,165	10,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,102	76,294	0.600	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,867	5,274	0.907	—
1年以内に返済予定のリース債務	36	72	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,991	74,724	0.795	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	141	—	2024年～2043年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	20,000	—	△0.020	—
合計	119,048	156,506	—	—

(注) 1 「平均利率」の算定については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,745	7,805	12,710	5,876
リース債務	52	25	9	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	114,949	239,805	381,072	547,155
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,305	3,833	11,589	17,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,680	3,201	8,370	10,995
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.94	10.39	27.16	35.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	11.94	△1.55	16.77	8.49

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	107,668	62,310
受取手形	930	118
電子記録債権	2,578	1,030
完成工事未収入金	190,784	252,077
有価証券	10,000	—
販売用不動産	※5 5,250	※5 8,295
未成工事支出金	8,629	13,457
不動産事業支出金	4,044	1,525
材料貯蔵品	685	861
未収入金	1,373	1,878
立替金	17,945	17,690
その他	3,656	2,284
貸倒引当金	△1,154	△1,508
流動資産合計	352,390	360,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,522	60,011
減価償却累計額	△18,555	△18,163
建物（純額）	※1 36,967	※1, ※5 41,847
構築物	2,295	2,442
減価償却累計額	△1,213	△957
構築物（純額）	※1 1,082	※1, ※5 1,485
機械及び装置	7,065	7,234
減価償却累計額	△4,855	△5,438
機械及び装置（純額）	2,209	1,795
車両運搬具	73	89
減価償却累計額	△68	△73
車両運搬具（純額）	5	16
工具器具・備品	2,077	2,071
減価償却累計額	△1,635	△1,733
工具器具・備品（純額）	※1 441	※1 337
土地	※5 77,168	※1, ※5 76,030
リース資産	120	146
減価償却累計額	△82	△44
リース資産（純額）	38	101
建設仮勘定	15,092	※1 19,359
有形固定資産合計	133,005	140,974
無形固定資産		
借地権	5,123	5,123
ソフトウェア	※1 2,448	※1 4,309
のれん	381	311
その他	2,879	387
無形固定資産合計	10,833	10,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	178,983	175,786
関係会社株式	※2 28,643	※2 39,583
その他の関係会社有価証券	1,566	1,228
出資金	3	3
長期貸付金	103	103
従業員に対する長期貸付金	5	1
関係会社長期貸付金	※2 1,661	※2 11,742
長期前払費用	259	159
長期営業外未収入金	3	3
前払年金費用	2,012	2,138
その他	3,114	2,953
貸倒引当金	△91	△143
投資その他の資産合計	216,264	233,561
固定資産合計	360,103	384,667
資産合計	712,493	744,689
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,156	2,016
電子記録債務	31,982	24,559
工事未払金	57,392	68,796
短期借入金	55,471	77,001
コマーシャル・ペーパー	20,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	5,000
リース債務	14	19
未払金	3,116	3,440
未払法人税等	5,767	5,528
未成工事受入金	26,774	27,555
預り金	37,706	35,714
賞与引当金	5,586	4,587
完成工事補償引当金	3,782	3,128
工事損失引当金	2,580	9,195
従業員預り金	11,340	11,605
その他	4,413	1,263
流動負債合計	283,083	279,412



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	45,000	50,000
長期借入金	36,528	72,486
リース債務	28	91
繰延税金負債	22,279	18,126
再評価に係る繰延税金負債	6,124	6,069
退職給付引当金	20,353	20,665
役員退職慰労引当金	128	—
役員株式給付引当金	240	465
関係会社事業損失引当金	1,608	1,706
資産除去債務	411	446
その他	3,211	3,936
固定負債合計	135,915	173,995
負債合計	418,998	453,408
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金		
資本準備金	25,573	25,573
その他資本剰余金	198	574
資本剰余金合計	25,771	26,147
利益剰余金		
利益準備金	5,750	5,750
その他利益剰余金		
建設積立金	50,000	50,000
別途積立金	101,774	109,774
繰越利益剰余金	18,780	8,250
利益剰余金合計	176,305	173,775
自己株式	△8,462	△7,625
株主資本合計	216,617	215,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,419	72,782
繰延ヘッジ損益	385	111
土地再評価差額金	3,073	3,087
評価・換算差額等合計	76,878	75,981
純資産合計	293,495	291,281
負債純資産合計	712,493	744,689

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高		
完成工事高	430,983	446,563
投資開発事業等売上高	20,786	18,888
売上高合計	451,770	465,451
売上原価		
完成工事原価	380,879	405,903
投資開発事業等売上原価	14,958	13,267
売上原価合計	395,837	419,170
売上総利益		
完成工事総利益	50,103	40,659
投資開発事業等総利益	5,828	5,621
売上総利益合計	55,932	46,280
販売費及び一般管理費		
役員報酬	480	302
役員株式給付引当金繰入額	36	233
従業員給料手当	11,440	11,923
賞与引当金繰入額	4,141	3,269
役員退職慰労引当金繰入額	108	—
退職給付費用	913	996
法定福利費	1,757	1,888
福利厚生費	706	706
修繕維持費	191	197
事務用品費	1,577	1,864
通信交通費	912	1,111
動力用水光熱費	88	103
調査研究費	2,278	3,495
広告宣伝費	297	302
貸倒引当金繰入額	△178	360
交際費	608	954
寄付金	194	108
地代家賃	2,047	2,071
減価償却費	1,760	2,178
のれん償却額	69	69
租税公課	1,543	2,459
保険料	36	41
雑費	2,380	2,117
販売費及び一般管理費合計	33,392	36,755
営業利益	22,540	9,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	39	62
有価証券利息	0	0
受取配当金	3,724	4,459
保険配当金	276	238
為替差益	—	498
雑収入	506	508
営業外収益合計	4,547	5,767
<b>営業外費用</b>		
支払利息	583	730
社債利息	195	229
支払手数料	210	637
雑支出	101	104
営業外費用合計	1,091	1,702
<b>経常利益</b>	25,995	13,589
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※1 0	※1 0
投資有価証券売却益	3,008	8,058
その他	280	438
特別利益合計	3,290	8,497
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	※2 1,542	※2 419
減損損失	492	9,868
投資有価証券評価損	0	284
関係会社株式評価損	1,189	345
関係会社事業損失引当金繰入額	1,181	135
その他	344	199
特別損失合計	4,750	11,253
<b>税引前当期純利益</b>	24,535	10,833
法人税、住民税及び事業税	7,966	8,089
法人税等調整額	353	△3,878
法人税等合計	8,320	4,210
<b>当期純利益</b>	16,215	6,623

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		69,068	18.1	62,368	15.4
労務費		30,185	7.9	30,209	7.4
(うち労務外注費)		(30,185)	(7.9)	(30,209)	(7.4)
外注費		231,371	60.8	250,256	61.7
経費		50,253	13.2	63,068	15.5
(うち人件費)		(26,177)	(6.9)	(24,674)	(6.1)
合計		380,879	100	405,903	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【投資開発事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		5,360	35.9	2,763	20.8
建物代		6,691	44.7	7,346	55.4
経費		119	0.8	36	0.3
小計		12,171	81.4	10,146	76.5
不動産賃貸事業		2,710	18.1	3,040	22.9
その他の事業		76	0.5	79	0.6
合計		14,958	100	13,267	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	50,000	91,774	21,187	168,712
当期変動額									
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
剰余金の配当								△9,223	△9,223
当期純利益								16,215	16,215
自己株式の処分									
自己株式の取得									
株式交換による増加			198	198					
土地再評価差額金の 取崩								600	600
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	198	198	—	—	10,000	△2,406	7,593
当期末残高	23,001	25,573	198	25,771	5,750	50,000	101,774	18,780	176,305

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,388	207,899	79,430	108	3,674	83,213	291,112
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△9,223					△9,223
当期純利益		16,215					16,215
自己株式の処分	32	32					32
自己株式の取得	△1	△1					△1
株式交換による増加	894	1,093					1,093
土地再評価差額金の 取崩		600					600
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△6,011	277	△600	△6,334	△6,334
当期変動額合計	925	8,717	△6,011	277	△600	△6,334	2,383
当期末残高	△8,462	216,617	73,419	385	3,073	76,878	293,495

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	198	25,771	5,750	50,000	101,774	18,780	176,305
当期変動額									
別途積立金の積立							8,000	△8,000	—
剰余金の配当								△9,139	△9,139
当期純利益								6,623	6,623
自己株式の処分			172	172					
自己株式の取得									
株式交換による増加			203	203					
土地再評価差額金の 取崩								△14	△14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	375	375	—	—	8,000	△10,530	△2,530
当期末残高	23,001	25,573	574	26,147	5,750	50,000	109,774	8,250	173,775

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,462	216,617	73,419	385	3,073	76,878	293,495
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△9,139					△9,139
当期純利益		6,623					6,623
自己株式の処分	1,128	1,301					1,301
自己株式の取得	△1,293	△1,293					△1,293
株式交換による増加	1,001	1,204					1,204
土地再評価差額金の 取崩		△14					△14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△636	△273	14	△896	△896
当期変動額合計	837	△1,317	△636	△273	14	△896	△2,214
当期末残高	△7,625	215,299	72,782	111	3,087	75,981	291,281

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減しております。

#### (2) デリバティブ

時価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (3) 不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。



#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (7) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

#### (8) 役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積もった上で収益を減額しております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっていることから、個々の契約毎に金融要素を見積もった上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。

### 6 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

##### a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

##### b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

#### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	410,386	424,510

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り」に記載した内容と同一であります。

#### 2 固定資産の減損における見積り

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	492	9,868

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 固定資産の減損における見積り」に記載した内容と同一であります。

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

#### (取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	130百万円	130百万円
構築物	2百万円	2百万円
工具器具・備品	7百万円	7百万円
土地	－百万円	24百万円
建設仮勘定	－百万円	22百万円
ソフトウェア	8百万円	8百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	435百万円	415百万円
関係会社長期貸付金	610百万円	597百万円
計	1,046百万円	1,012百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	12,694百万円	18,545百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
さくらの里メガパワー合同会社	169百万円	153百万円
東和観光開発株式会社	591百万円	1,440百万円
Thai Toda Corporation Ltd.	197百万円	269百万円
Toda Vietnam Co., Ltd.	95百万円	706百万円
TODA Energia do Brasil Ltda.	1,938百万円	1,551百万円
Toda America, Inc.	2,906百万円	4,987百万円
計	5,899百万円	9,107百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
千代田建工株式会社	918百万円	950百万円

4 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※5 資産の保有目的の変更

前事業年度（2022年3月31日）

従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「土地」510百万円）へ振り替えております。

当事業年度（2023年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」819百万円、「構築物」2百万円、「土地」5,066百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

（損益計算書関係）

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具器具	0百万円	－百万円
計	0百万円	0百万円

※2 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	160百万円	0百万円
その他	20百万円	16百万円
解体撤去費用	1,362百万円	402百万円
計	1,542百万円	419百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。また、子会社株式及び関連会社株式には貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資が含まれており、当該出資については時価の記載を省略しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	24,695	39,282
関連会社株式	3,947	300
合同会社出資金	325	305
匿名組合出資金	1,240	923
計	30,209	40,812

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	183百万円	171百万円
建物・構築物・土地	838百万円	4,057百万円
投資有価証券	2,253百万円	2,376百万円
貸倒引当金	490百万円	632百万円
賞与引当金	1,727百万円	1,407百万円
工事損失引当金	789百万円	2,813百万円
退職給付引当金	6,228百万円	6,323百万円
その他	3,566百万円	3,267百万円
繰延税金資産小計	16,078百万円	21,049百万円
評価性引当額	△4,883百万円	△5,961百万円
繰延税金資産合計	11,195百万円	15,088百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32,192百万円	△31,985百万円
前払年金費用	△615百万円	△654百万円
その他	△665百万円	△575百万円
繰延税金負債合計	△33,474百万円	△33,215百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△22,279百万円	△18,126百万円
 (注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	 6,124百万円	 6,069百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1%	4.1%
永久に益金に算入されない項目	△1.2%	△3.6%
住民税均等割	0.7%	1.7%
評価性引当額	3.3%	9.9%
税額控除	△0.6%	△2.3%
その他	△0.0%	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	38.9%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「税額控除」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示しておりました $\Delta 0.6\%$ は、「税額控除」 $\Delta 0.6\%$ 、「その他」 $\Delta 0.0\%$ として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
㈱村田製作所	5,410,536	43,500
㈱ヤクルト本社	1,477,168	14,225
本田技研工業㈱	3,406,000	11,955
オリンパス㈱	4,300,000	9,969
三菱地所㈱	6,000,000	9,459
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,248,778	5,298
日清食品ホールディングス㈱	337,000	4,087
日本特殊陶業㈱	1,370,850	3,750
住友不動産㈱	1,200,400	3,579
京成電鉄㈱	852,773	3,475
三菱倉庫㈱	1,077,500	3,351
スズキ㈱	672,000	3,228
コムシスホールディングス㈱	1,012,000	2,472
㈱丸井グループ	1,200,000	2,427
㈱日本土地建物	75,000	2,202
東京海上ホールディングス㈱	803,025	2,045
㈱ニチレイ	754,500	2,025
㈱牧野フライス製作所	354,600	1,721
大正製薬ホールディングス㈱	300,000	1,656
東海旅客鉄道㈱	100,000	1,581
㈱オカムラ	1,013,200	1,382
京浜急行電鉄㈱	921,711	1,160
ショーボンドホールディングス㈱	200,000	1,096
ヤマトホールディングス㈱	400,000	907
三井不動産㈱	314,000	779
京阪神ビルディング㈱	641,300	766
フジテック㈱	215,300	707
㈱ナガワ	102,200	698
ヒューリック㈱	637,800	693
㈱千葉銀行	810,000	692
日本原燃㈱	66,664	666
㈱パイロットコーポレーション	150,000	645
阪急阪神ホールディングス㈱	162,258	636
㈱ニコン	439,500	595
㈱中央倉庫	545,103	590
㈱阪和興業	144,500	570
東邦ガス㈱	220,500	543
㈱日本触媒	100,000	528
グローブライト㈱	210,000	519
(株)協和日成	336,000	482
東京建物㈱	286,600	462
味の素㈱	100,000	460
㈱クボタ	226,000	451
シンボルタワー開発㈱	4,500	450
エスビー食品㈱	126,000	444
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80,428	426
EIZO㈱	103,000	421
京阪ホールディングス㈱	120,000	414



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
関西国際空港土地保有(株)	8,280	414
(株)ワコールホールディングス	165,000	410
トナミホールディングス(株)	90,800	374
(株)みずほフィナンシャルグループ	197,422	370
住友商事(株)	148,200	346
A N Aホールディングス(株)	120,295	345
南海電気鉄道(株)	118,240	345
コニカミノルタ(株)	600,000	341
オリエンタル白石(株)	990,000	322
(株)ロジネット ジャパン	88,500	292
大栄不動産(株)	400,000	280
前澤給装工業(株)	271,600	260
(株)吉田組	172,750	240
あすか製薬ホールディングス(株)	194,100	230
その他 (98銘柄)	3,605,614	4,737
計	52,799,495	159,518

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
不動産投資法人投資証券 (10銘柄)	4,807	10,744
出資金 (12銘柄)	—	3,901
優先出資証券 (1銘柄)	2,803	140
信託受益権 (1銘柄)	—	1,482
計	7,610	16,267

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,522	8,248	3,759 (46)	60,011	18,163	2,007	41,847
構築物	2,295	565	418 (0)	2,442	957	123	1,485
機械及び装置	7,065	422	253 (190)	7,234	5,438	658	1,795
車両運搬具	73	19	3	89	73	8	16
工具器具・備品	2,077	86	92	2,071	1,733	183	337
土地	77,168 [10,018]	4,875	6,013 [△444]	76,030 [9,573]	—	—	76,030
リース資産	120	78	52	146	44	14	101
建設仮勘定	15,092	24,765	20,497 (9,534)	19,359	—	—	19,359
有形固定資産計	159,416	39,060	31,091 (9,770)	167,386	26,411	2,996	140,974
無形固定資産							
借地権	5,123 [△1,398]	—	—	5,123 [△1,398]	—	—	5,123
ソフトウェア	4,483	3,293	488	7,288	2,979	1,426	4,309
のれん	519	—	—	519	207	69	311
その他	2,928	425	2,874 (97)	480	92	42	387
無形固定資産計	13,055	3,718	3,362 (97)	13,412	3,280	1,538	10,132
長期前払費用	531	9	—	541	381	109	159

(注) 1 当期首残高、当期減少額、当期末残高の [ ] 内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「当期減少額」の ( ) 内は減損処理額を内書しております。

3 「建物」の「当期増加額」の主な内訳は、事業用不動産の取得7,588百万円であります。

4 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主な内訳は、事業用不動産及び事業用設備の取得16,345百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,246	1,580	—	1,174	1,652
賞与引当金	5,586	4,587	5,586	—	4,587
完成工事補償引当金	3,782	2,281	2,700	234	3,128
工事損失引当金	2,580	7,549	446	487	9,195
役員退職慰労引当金	128	—	—	128	—
役員株式給付引当金	240	233	8	—	465
関係会社事業損失引当金	1,608	135	37	—	1,706

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものであります。  
 3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものであります。  
 4 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は退職慰労金制度の廃止によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.toda.co.jp/">https://www.toda.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主</p> <p>2) 優待内容 優待商品 下記A～Hのうちご希望の商品を1つお選びいただけます。</p> <p>A. 季節のプレミアムジャム（2本セット） [瀬戸内ジャムズガーデン]</p> <p>B. 山口大島みかん缶詰（4缶セット） [JA山口]</p> <p>C. 海匠國近幸ふくセット [国近商店]</p> <p>D. 丹後・海の幸三昧 [竹中罐詰]</p> <p>E. 京珈琲ドリップコーヒーセット [小川珈琲]</p> <p>F. 彩果しずく [ホシフルーツ]</p> <p>G. 鹿野コリコリ豚軟骨カレー [鹿野ファーム]</p> <p>H. 七瀬乃恵 瓦そば [アデリー]</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりであります。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                  |  |
| 事業年度 第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）                        | 2022年6月30日   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 2022年6月30日   |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |  |
| 第100期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）                       | 2022年8月10日   |
| 第100期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）                       | 2022年11月11日  |
| 第100期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）                     | 2023年2月13日   |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書                                     |  |
| 事業年度 第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）                        | 2022年6月30日   |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書                                      |  |
| 第99期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）                      | 2022年5月25日   |
| (6) 臨時報告書  |  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2022年6月30日   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書           | 2022年9月30日   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書             | 2022年12月27日  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書           | 2023年4月5日  |
| (7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類                           | 2022年8月10日   |
| (8) 訂正発行登録書（普通社債）  | 2022年5月13日<br>2022年5月25日<br>2022年6月29日<br>2022年6月30日<br>2022年9月30日<br>2022年12月27日<br>2023年4月5日 |
| (9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類                              | 2022年5月27日   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人  
東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤敏雄

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木大輔

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高は、477,357百万円である。また連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (3) 重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について工事損失引当金を計上している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上は工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りは契約ごとに個別性が高く、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況が変化することもあり、工事原価総額の適時、適切な見直しには複雑性が伴う。そのため工事原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が整備した工事収益の認識の単位ごとの収支管理体制や工事進捗管理体制を理解し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算策定及び工事契約の着手後の状況変化に対する更新に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、原価発生推移状況の異常の有無の検討や、実行予算との乖離の妥当性を検討することにより、工事原価総額が実態を反映したものであるかを検討した。</li> <li>・工事原価総額の中に異常な調整項目が含まれていないかを検討した。</li> <li>・工程管理資料の閲覧、質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素を識別し、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。</li> <li>・特に重要な案件については、現場視察、追加的な質問を実施し、工事の進捗状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているかを検討した。</li> </ul>

浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が環境・エネルギー事業として多額の投資を実施・予定している浮体式洋上風力発電事業については、ビジネス市場自体が新しい分野で不確実性が高く、事業計画の達成状況次第では固定資産の減損評価が適切に行われないリスクがある。</p> <p>会社は同事業の一つとして長崎県五島市沖で浮体式洋上風力発電所の建設を進めているところであるが、建設中の設備について将来の使用価値に基づき算定した回収可能価額が帳簿価額を下回るようになったため、前連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上した。</p> <p>当連結会計年度において、建設中の設備に不具合が発見されたため、その対応にかかる費用を含め回収可能価額を見積もった結果、連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※8 減損損失に記載されているとおり、9,534百万円の減損損失を特別損失に計上している。</p> <p>将来の使用価値の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場視察、追加的な質問を実施し、減損損失計上における主要な仮定が実態を反映したものであるかを検討した。</li> <li>・収入計画について、契約書又は見積書等の閲覧や担当者への質問を行い、収入計画との整合性を検証した。</li> <li>・支出計画のうち実行予算承認済の工事原価については、見積りの基礎となる実行予算策定における内部統制の整備及び運用状況を評価し、承認済の実行予算と支出計画との整合性を検証した。</li> <li>・支出計画のうち実行予算未承認の工事原価（不具合対応原価）については、工程、対応方法について担当者にヒアリングした上で、原価見積りの根拠資料と承認済実行予算における契約条件との整合性を検証した。</li> <li>・支出計画のうち運営費については、発注予定先からの見積書を閲覧し、支出計画との整合性を検証した。</li> <li>・割引率について、事業計画上の収益率との整合性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田建設株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人  
東京都港区

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木大輔  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### <工事原価総額の見積り>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

### <浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 清介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区本千葉町15番1号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大谷清介は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社35社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の指標をもとに事業拠点を選定した。選定した重要な事業拠点は9事業拠点であり、当該事業年度決算数値の売上高（連結会社間取引消去後）の合計は、当該事業年度決算連結売上高の2/3を上回っていることを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月30日

**【会社名】** 戸田建設株式会社

**【英訳名】** TODA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大谷 清 介

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋一丁目7番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区本千葉町15番1号)

戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)

戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大谷清介は、当社の第100期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



